

決算審査特別委員会記録（市民環境委員会所管分）

日 時	令和4年10月24日（月） 午後1時00分～午後1時42分 午後1時47分～午後2時23分 午後2時28分～午後3時10分 午後3時15分～午後3時54分 午後4時00分～午後4時43分
場 所	第2・第3委員会室
出席委員	◎助川 忠弘 ○小川百合子 桜田慎太郎 佐藤 浩 鈴木 清丞 田中 晋 塚本竜太郎 浜田 智香子 平野 光一 福元 愛 武藤美津江 林 紗絵子
委員外出席者	なし
欠席議員	なし
説明のため出席した者	副市長（奥田謁夫） 広報部長（松山正史） 広報広聴課長（真田理江） 市民生活部長（永塚洋一） 市民生活部理事（谷口恵子） 次長兼市民課長（石田 清） 市民活動支援課長（吉田 敬） スポーツ課長（小出嘉則） 保険年金課長（大滝修一） 沼南支所専門監（宮本 大） 環境部長（後藤義明） 環境政策課長（田口 史） 廃棄物政策課長（原 晃一） 清掃施設課長（太田 聡） 環境サービス課長（小池久美子） 北部クリーンセンター所長（奥野明敬） 南部クリーンセンター所長（直江将志） 産業廃棄物対策課長（伊藤良邦） 上下水道事業管理者（成嶋正俊） 上下水道局理事（内田勝範） 経営企画課長（伊藤正則） 料金課長（安達順一） 水道工務課長（新井知己） 下水道工務課長（松崎和広） 施設管理課長（深山勝弘） その他関係職員

午後 1 時開会

○委員長 それでは、お集まりいただき御苦労さまです。ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

○委員長 本日は、市民環境委員会所管分を審査いたします。

委員長からお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。また、資料を閲覧するため委員会室に議長から貸与されたタブレット端末を持ち込み、使用することが認められています。使用の際には操作音等を発しないよう御注意願います。持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されておりますので、御注意ください。

執行部をお願いいたします。御覧のようにモニターにて残り時間を表示しておりますので、執行部の皆さんも御確認いただき、簡潔な答弁に御協力をお願いいたします。また、答弁に当たりましては、答弁ができる人から委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を受けた上で、所属、名前を発言の上、長い答弁にならないようお願いいたします。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。反問とそれに対する委員の答弁は、委員の質問の持ち時間には含めないものといたします。質問の流れと関係のない反問は認められませんので、御了承ください。反問が終了した際は、その旨の発言をしてください。

○委員長 それでは、これより市民環境委員会所管分について審査を行います。

最初に、柏清風、浜田委員、どうぞ。

○浜田 よろしくをお願いいたします。まず、報告書の44ページから早速お願いいたします。広報活動事業についてですが、まずこれ最近デジタル新聞がどんどん普及していて、実際の紙面の購読が少なくなっていると思われる中で、令和3年度の決算ベースで世帯数、柏市、本市では約20万世帯あるんですが、それに対して14万世帯、約70%ということで、令和4年度にどのようにつなげていっているかというのを決算ベースのお考えをお聞かせください。

○広報広聴課長 こちらは、広報かしわは現在主に新聞折り込みによる方法でお届けしております。ただ、御指摘ありましたように、新聞購読率が下がってきている中で配布率も下がってきている現状がございます。私どももこれは喫緊の課題と考えておりまして、今後新聞折り込みだけでない方法を急ぎ検討をしているところであります。以上です。

○浜田 新聞の非購読世帯へのおっしゃるとおり配達委託がそういう意味では今後増えていく可能性があるというふうには感じていまして、令和3年度では423万3,058円ということなんですが、こちらは何世帯ぐらいに配布されたんでしょうか。

○広報広聴課長 令和3年度につきましては、年度末で約9,500世帯、こちらが個人

宅への配布に、配送になっております。令和3年度中に2,000件ほど増えている状況です。以上です。

○浜田 ありがとうございます。私も新聞はデジタルで講読をしているというか、デジタルで見ているので、ちょっとその辺が全く広報かしわと接点がない世帯が非常に多いのかな、多く、増えていくのかなというふうにも思っていて、特に単身世帯が市内ですと多いですから、その辺りとかも宅配サービスに対してのPR活動というのはもう少ししていったほうがいいのかと思っています。デジタルで読めますというのがあるんですが、やはりその辺りは紙面でも配っていくのであれば、そちらのPRは必要かなと思います。そういった媒体の検討などは令和3年度はどのようにされていたんでしょうか。

○広報広聴課長 御指摘のとおり、転入の方などにコンビニでの配布ですとか、こういう宅配の配送というのは御案内はしておりますけれども、それを上回るペースで新聞購読率というのも落ちてきております。デジタル化の中で、ラインですとかツイッターでURLをお知らせするというのもしておりますけれども、なかなかそこからクリックして展開して読んでいただけるまでにはまだ十分には至っていないというふうに思っておりますので、現時点ではやはりまだ紙媒体の役割も大きいというふうに考えてはおります。紙媒体をいかに届けるかということは、課題として今検討しております。以上です。

○浜田 分かりました。引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、報告書51ページの個人番号カードの交付関連事業です。令和3年度における本市の交付割合と普及促進活動の実績についてお示してください。

○次長兼市民課長 令和3年度の交付状況なんですけれども、まず交付枚数は年間で6万5,209枚、令和3年度末の累計枚数で19万520枚で、交付率のほうなんですけれども、44.5%という数値になっております。以上です。

○浜田 ありがとうございます。ちなみに、令和2年度から3年度にかけてどれくらい伸びたんでしょうか。

○次長兼市民課長 令和2年度末で交付率が29.5%、令和3年度、令和4年3月末で44.5%ということなので、その差引きになります。およそ15%ほどパーセンテージとして伸びているというふうに認識しております。以上です。

○浜田 その15%の伸びの要因は何だったとお考えでしょうか。

○次長兼市民課長 マイナポイントが国から示されまして、第1弾ということで令和3年の4月1日から令和3年の4月30日までということで実施されました。その後マイナポイントの第2弾ということで、令和4年の1月から改めてまた国のほうから示されたということで、そういったマイナポイントの関係、そういったことで伸びが大きかったものと認識しております。以上です。

○浜田 44.5%というのは、御担当の担当部局の方の感じ方としては予想どおりだったというふうな受け止めでしょうか。

○次長兼市民課長 実際には国では令和4年の末までに100%ということで目標を

掲げておりますので、そこに対してはまだ伸びが十分ではないのかなというところは認識はしておりますが、全国平均を上回る形で伸びてはきておりますので、ほぼほぼ全国平均を上回る形での数字では伸びてきているのかなというふうな認識でおります。以上です。

○**浜田** そういった令和3年度のいわゆる総括から、令和4年度に向けてどのように今まで動いてこられたのか、お示してください。

○**次長兼市民課長** 令和2年度、3年度は新型コロナウイルスの感染防止拡大、感染拡大防止のためということで大型ショッピングセンター等での申請サポートのほうは実施が見送りとなりました。その代わりに、市役所本庁舎及び沼南庁舎において毎月休日交付ということで三、四回実施し、特に7月から9月の夏場にかけてはほぼ毎週土日を交付の日に当てさせていただきまして、計22回ということで休日交付を実施しました。また、6月から8月の間、やはり同じように夜間の交付ということでも出張所も併せて実施させていただいてカードの促進に当たったところでございます。今年度については、毎月の休日交付を継続しながらということで、これまで実施を控えておりました商業施設等での出張申請サポート、また各出張所におきまして申請時来庁方式による申請受付など計画的に実施しておりまして、交付率向上に努めているところでございます。以上です。

○**浜田** プライバシーだとか、プライバシーというか、個人情報の観点から非常に心配をされている方も多いので、その辺りもしっかりと周知も併せて、啓発も併せてしていただきたい思います。こちらは以上です。

続きまして、報告書67ページの柏市民交流センターで1点お伺いします。どの部分での増額になったんでしょうか。人件費が多いことが施設の運営を圧迫しているのではないかなというふうな感じもしますが、こちらはいかがでしょう。

○**市民活動支援課長** 確かに人件費の部分もありますけども、指定管理者への支出しているものとは別に、この63ページでいいますと市民文化会館指定管理料というのが指定管理者に払っている分ですけども、そのほかにデータ通信費や施設修繕料がありますので、全体の中で3%の微増となったというふうに捉えております。以上です。

○**浜田** 分かりました。こちらは以上です。

続きまして、報告書の90ページの環境美化推進事業です。ぼい捨て防止事業における令和3年度の納付書発行件数は121件でした。納付書発行数は令和2年度の1.4倍となっているという、こういう流れがあるんですが、令和3年度の処分件数が微増しておりますが、人員体制や見回り経路、時間帯などの現状分析はいかがでしょう。

○**環境サービス課長** ぼい捨て防止事業に伴うパトロールにつきましては、路上喫煙等防止指導員2名と指導員の補助員2名においてそれぞれ1名ずつの2班体制により、禁煙等強化区域の指定を行っている柏駅周辺を中心に年間240日程度、平日の週5日で実施しております。路上喫煙者の指導及び過料徴収が大半であり、極力そ

の場にて過料徴収を行うこととし、路上喫煙者が集中する箇所のパトロールを展開することで路上喫煙者の減少に努めております。納付書発行件数の増加理由といたしましては、令和3年度は特に市民から苦情の多い箇所につきましてパトロールの回数を増やす、また一定時間滞在して注意を行う等、重点的に行ってきたことが要因と分析しております。以上です。

○浜田 ごみゼロ運動なんか参加しましては、やはりばい捨て防止事業というののその効果というのはいろいろ考えるところも多いんですが、なかなかこれ難しいと思いますけれども、引き続き頑張ってくださいとありがたいなと思います。こちらは以上です。

次に、時間がないですね、報告書の92ページの公害調査測定事業です。公害対策事業についてコロナ禍による影響で令和元年、2年度と減少していた様子もありますけれども、令和3年度については大気、騒音、悪臭の項目について特に増加が見られます。対応状況はいかがででしょうか、簡潔にお示してください。

○環境政策課長 まず、苦情件数の増加についてですが、これはコロナ禍においてテレワークの普及等により市民が自宅で過ごす機会が増えたことが大きい要因ではないかなと捉えております。御指摘のありました件数の増加については、苦情が寄せられた時点で速やかに担当職員が現場を確認し、原因者の指導を実施しており、全て解決しております。以上です。

○浜田 分かりました。あと、交通騒音についてなのですが、数年来環境基準値を超過した状態が続いています。令和3年度においては調査結果をどのように反映させているのか、または反映させていく考えなのか、こちらも簡潔にお示してください。

○環境政策課長 今回測定を実施しました国道6号線及び16号線のいずれの箇所においても夜間の騒音が環境基準と要請限度を超過する数値が測定されました。騒音規制法においては、自動車騒音が要請限度を超えることにより道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認められるときは、都道府県公安委員会に対し、道路交通法に基づく措置を取るべきことを要請するものと示されておりますが、今回のケースについて周辺環境を踏まえましてどのように対応することが適切であるか、千葉県公安委員会等関係機関と協議を進めてまいります。また、今回測定地点は周辺に住宅地等が隣接していないエリアではありますが、その他のエリアにおきましても生活環境が損なわれるおそれがないか、引き続き注視してまいります。以上です。

○浜田 大分その辺りも宅地開発などが進んでいくと思われまので、そういったことも考えて、生活環境の改善というところでぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

続きまして、報告書100ページです。南部クリーンセンターのところでごみ出し困難者の支援収集事業なんですけど、こちらは令和2年の10月1日から始まっていますので、令和3年度は初年度だったかなと思いますけれども、これ市民ニーズが割と多い事業かなと思っているんですが、令和3年度中の動きについてどのように取り組まれていたか、簡潔にお示してください。

○**廃棄物政策課長** こちらの事業につきましては、今御案内いただきましたとおり、コロナ禍での初期の段階で制度を開始したということもございまして、まず1点、周知活動をどのように行えるのかというところが大きな課題でございました。こういった中で、関係各所、なるべく説明会があるところについては説明させていただくよう努めまして、現状におきましては令和4年3月末現在ということになりますが、216名の申請がございまして、事業開始前に想定している200名を超えているということで、市民には広く周知できているというふうに考えております。以上でございます。

○**浜田** この基準なんかについても、割と柔軟に取り組んでいただきたいなと思っ

ているところでございます。以上です。
続きまして、下水道事業に行きます。決算審査の意見書の68ページです。下水道事業の建設改良費の執行率なんですけど、令和3年度は57.9%なんですけど、こちらについての御説明と見通しについてお示してください。

○**経営企画課長** 下水道事業の建設改良費につきましては、予算額の約67億6,000万円に対し、決算額は約39億1,000万円ということで、執行率は約57.9%となっております。その要因としましては、翌年度への繰越額が約26億円生じたためでございます。繰り越した主な事業としましては、下水道管の設置工事や改築、また北部の区画整理事業に伴う下水道管整備の委託などがございます。いずれも既存の下水管の状況やほかのインフラ施設の埋設状況などの影響を受けたり、また地権者や関係機関との調整に期間を要したりしたものでございます。このような理由から、今後も繰越額を極端に減らすことは難しいと考えておりますが、事業期間や工事の困難性を前もって予測し、事業を計画的に進めていくことでできる限り繰越しを減らしていきたいと考えております。以上です。

○**浜田** 計画的な事業期間というのは非常に大事なことだと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、意見書の65ページ、75ページと、あとは下水道事業会計の決算補足説明書の14ページにまたがっているところで何点かお伺いします。有収水量が79.8%です。令和2年度は77.3%、約2ポイント増加している要因ですけれども、そこが有収水量が増加して汚水量が減少したことによるものとありますけれども、これ過去約10年ぐらい拝見しましたが、目減りしているということが見受けられました。こちらの要因をどのように考えておられるか、お示してください。

○**経営企画課長** 有収率の低下は、污水管には本来流入しないはずの地下水や雨水などが流入してしまうことによるものです。同規模団体や全国における平均は80%程度でございまして、本市はその平均と比較して少し低い状況でございます。地下水や雨水の流入は、地下の確認がしづらい部分で生じてございまして、その対策としましては下水道管の調査により亀裂などが確認された管の改築等を行ってございます。近年老朽化が進んでおりまして、なかなか有収率が改善していかない、または低下していくという状況が続いてございますので、老朽管の改築を進めていくこ

とでその改善に期待しているところでございます。引き続き有効な対策を考えながら進めてまいります。以上です。

○浜田 分かりました。最後1点だけ、意見書の65ページのところの普及率なんですけれども、汚水対策として未普及地区の解消ということが必要になっていきますけれども、特に開発の進む北部地域における令和3年度の決算時の整備の進捗、これは柏市の下水道事業の中長期計画にも記載されていますが、そちらの進捗について簡潔にお聞かせください。

○経営企画課長 北部区画整理区域の下水道事業における令和3年度末の污水管整備面積は289.3ヘクタールで、整備率は約72%となっております。最近5年間では1年当たり平均で約7ヘクタールずつの進捗という状況です。前期計画における目標に対しては約18%の遅れが生じてございますが、これは事業の進捗に伴い、整備条件の難しい箇所が残ってきていることが要因と考えております。今後も引き続き千葉県と整備の促進に向けた調整を図ってまいります。以上です。

○浜田 ありがとうございます。以上です。

○委員長 以上で浜田委員の質疑を終わります。

○委員長 続いて、桜田委員、どうぞ。

○桜田 通告に従い、質問させていただきますが、一部割愛させていただきます。まず、報告書の46ページ、スポーツ推進事業についてお伺いいたします。スポーツ推進事業において報償費が増えていると思いますが、この増えた理由と内訳をお聞かせください。

○スポーツ課長 報償費の増額理由についてですが、令和2年度と比較し、新型コロナウイルス感染症による影響が少し落ち着いてきたことから、奨励金の対象となる世界大会や全国大会など各種スポーツ競技大会が多く開催されたことに伴い、支給件数が増加したものです。具体としては、令和2年度が個人、団体合わせて19件の支給であったのに対し、令和3年度の支給件数は合計190件となっております。以上です。

○桜田 個人と団体と分かれてお支払いしていると思うのですが、この団体とは出場チームのことですか、スポーツ団体のことですか。

○スポーツ課長 この団体に関しましては、その競技に出場しているチーム、もしくはそのグループということになります。以上です。

○桜田 全国大会等出場奨励金が支払われる目的や対象、条件をお聞かせください。

○スポーツ課長 全国大会等の奨励金につきましては、スポーツ、レクリエーション活動を通して全国大会等に出場する個人または団体に対して奨励金を交付することで上位大会に出場する選手を激励し、競技力の向上及び本市のスポーツ振興を図ることを目的としております。奨励金の対象となる大会は、オリンピック等の国際規模の大会及び予選会や選考会など選抜手続を経る全国大会規模の大会等で、市内在住、在勤、在学の方を対象としております。以上です。

○桜田 この奨励金は、優勝とか入賞しなくても全国大会に出場すれば申請できるものなのでしょうか。

○スポーツ課長 今回の御質問につきましては、基本的に先ほど申し上げたとおり、各県、その他の予選会や選考会など選抜手続を経て全国規模で行われる大会に対して出場した者に対して交付されるものとなっております。以上です。

○桜田 支払われる時期はいつになりますでしょうか、大会の前でしょうか、後でもよいのでしょうか。

○スポーツ課長 基本的には大会後にその実績とともに報告してもらうようになります。期日については、大会終了後1年となっております。以上です。

○桜田 ありがとうございます。柏市はスポーツが活発で、スポーツのまちでもあります。スポーツへの意欲を高めるため、競技力の向上を推進するためにも引き続き積極的な御支援をよろしくお願いいたします。

続きまして、同じくスポーツ推進事業のうち、講座運営委託の内訳を、内容をお聞かせください。

○スポーツ課長 講座運営委託につきましては、まず6月にトップアスリート講習会及びスポーツ教室を実施いたしました。市内の小学生を中心とする43名の方に御参加をいただきまして、パラバドミントン選手による講演会のほか、車椅子バスケットボール、車椅子フェンシングなどの体験教室を開催しております。また、10月にはスポーツドリーム in TTCとして英国車椅子テニス選手団の事前キャンプ地であった吉田記念テニス研修センターにて車椅子体験会等を実施しております。以上です。

○桜田 ありがとうございます。次に、スポーツ推進委員協議会補助金が減額になった理由をお聞かせください。

○スポーツ課長 柏市スポーツ推進委員協議会の補助金でございますが、当該団体の運営事務経費及び当該団体がスポーツ活動の振興のために行う事業を対象に交付をしているものです。令和2年度及び令和3年度ともに新型コロナウイルス感染症の影響により予定した事業を中止、縮小せざるを得ない状況でありましたが、令和2年度は事業実施に要するコロナ対策用の消耗品類や非接触型体温計などをまとめて購入したこともあり、令和3年度よりも補助金の交付額が多くなっております。このことによって令和2年度と比較して令和3年度の補助金額が少なくなっているものです。以上です。

○桜田 ありがとうございます。次に、市民体育大会の参加者が前年度より大幅に増えましたが、コロナ禍前の参加者数と比べるとどのような状況か、お聞かせください。

○スポーツ課長 市民体育大会の参加者数等の推移でございますが、コロナ前の令和元年度は26競技43大会に3万8,220人の参加を得ております。令和3年度につきましては、14競技19大会に2万78人の参加を得ております。令和3年度はコロナ前の状況と比較して、開催される大会数と参加者数ともに5割程度まで戻ってきており

ます。また、今年度は市民体育大会の開会式が3年ぶりに行われるなど、よりコロナ前の状況に戻りつつあると実感しているところでございます。以上です。

○桜田 ありがとうございます。コロナ禍でなかなか活動ができなかった事業もありますが、徐々に活動も再開してきている事業もありますので、引き続き幅広い御支援をよろしくお願いいたします。

次に、報告書の47ページ、運動場管理運営事業についてお伺いたします。決算書でいいますと194ページになります。賃借料についてですけれども、こちらの内訳の御説明をお願いいたします。

○スポーツ課長 運動場管理運営事業の賃借料の内訳につきましては、土地賃借料、場所におきますと手賀の丘公園運動場、塚崎運動場、大津ヶ丘公園駐車場及び電柱使用料とAED借用料となっております。具体的には、土地賃借料が2億4,400万ほどになります。電柱使用料は1万8,150円、AEDにつきましては25万2,120円となっております。以上です。失礼いたしました。2,400万です。失礼いたしました。以上です。

○桜田 運動場に関しては、全て市の土地ではなく、駐車場も含めて一部借りているということでしょうか。

○スポーツ課長 そのとおりでございます。以上です。

○桜田 ありがとうございます。次に、備品購入費が前年度より減額になった理由と内訳をお聞かせください。

○スポーツ課長 令和2年度につきましては、逆井運動場庭球場の防風ネットを購入したものであり、令和3年度につきましてはこの購入がなかったため、減額となったものです。ちなみに、その防風ネットにつきましては約337万円となっております。以上です。

○桜田 ありがとうございます。引き続き必要なものはそろえていただきますよう、運動場の管理をよろしくお願いいたします。

次に、報告書の47ページ、スポーツ施設整備事業についてお伺いたします。決算書でいいますと195ページになります。スポーツ施設の修繕計画はどのようになっているのか、お聞かせください。

○スポーツ課長 スポーツ施設の建物につきましては、営繕管理課で全庁的に取りまとめている短期保全工事計画等に基づいて整備を行っており、今後も同計画に基づき計画的に整備をしていく予定です。また、グラウンドにつきましては、指定管理者と共に状況を確認し、担当課におきまして優先順位等をつけながら随時改修することとしております。以上です。

○桜田 運動場のグラウンドの部分の整備計画はどのようになっているのかお聞かせください。

○スポーツ課長 具体的に言うと、水はけ等悪いグラウンドにつきましては現場で都度状況を確認しながら、限られた予算の範囲ではありますが、工法等を工夫しながら整備を行っているところでございます。以上です。

○桜田 ありがとうございます。運動場のグラウンドの部分に関しても、けがを減らす意味でも今後整備していただきますようお願いいたします。

次に、同じく報告書の47ページ、体育館管理運営事業についてお伺いいたします。修繕料が前年度より下がった要因と内訳をお聞かせください。

○スポーツ課長 令和2年度につきましては、沼南体育館におけるバスケットゴールの修繕、こちらのほうが324万5,000円を行いました。令和3年度は、こうした高額な備品修繕がなかったため、減額になったところでございます。以上です。

○桜田 ありがとうございます。事業用備品代の内訳をお聞かせください。

○スポーツ課長 事業用備品代の内訳につきましては、主にフットサル用のゴール及びゴールネット、卓球台、バスケットボールの試合用品、体育館内のジムのトレーニングマシン等の購入費となっております。以上です。

○桜田 御説明ありがとうございます。引き続き体育館の管理をよろしくお願いいたします。

次に、報告書の63ページ、市民文化会館管理運営事業についてお伺いいたします。決算書でいいますと243ページになります。指定管理料の内訳をお聞かせください。

○市民活動支援課長 指定管理料につきましては、計画上の支出合計額から施設の利用料金の収入額を差し引いた不足分を指定管理料としてお支払いしていますけれども、その内訳については人件費、光熱水費、委託費、本社管理費等となっております。以上です。

○桜田 ありがとうございます。市民文化会館の利用率、稼働率について大ホールと小ホールとありますが、小ホールの稼働率が低いように思われますが、そちらの要因をお聞かせください。

○市民活動支援課長 おっしゃるとおり、大ホールに比べて小ホールのほうがコロナの影響で稼働率は低くなっております。その要因としましては、小ホールのほうは市民の活動発表の場として利用されることが多いものですから、その分コロナの影響で利用者が利用を控えたというところにあるかというふうに考えております。以上です。

○桜田 コロナ禍前の稼働率はどのくらいだったのでしょうか。

○市民活動支援課長 コロナ禍前の稼働率は約、小ホールについては60%程度が稼働しておりました。以上です。

○桜田 ありがとうございます。引き続き市民文化会館の管理をよろしくお願いいたします。

次に、報告書の64ページ、文化施設の修繕等事業についてお伺いいたします。決算書244ページになります。アミュゼ柏において毎年修繕費に1億円ほどかかっていますが、こちらの修繕計画はどのようになっているのか、修繕計画どおりなのか、お聞かせください。

○市民活動支援課長 こちらは、短期保全計画に基づいて行っておりますが、計画どおりの形で進めている状況です。以上です。

○桜田 今後の修繕計画をお聞かせください。

○市民活動支援課長 今後短期保全計画にのっとりまして、営繕管理室と共につくっております保全計画にのっとり行ってまいります。以上です。

○桜田 ありがとうございます。計画どおりに進めていただきますようよろしく願いいたします。

次に、報告書の90ページ、環境美化推進事業についてお伺いいたします。ぽい捨て防止事業についてです。指導件数が大幅に増えましたが、どのような取組を行ったのか、お聞かせください。

○環境サービス課長 指導件数の増加要因につきましては、先ほどと同じになりますが、苦情の多い箇所を集中的にパトロールを強化しまして滞在時間を長くする等、声かけ指導を強化したためであると考えられます。以上です。

○桜田 過料処分件数と過料徴収金額が合わないようですが、その理由をお聞かせください。

○環境サービス課長 過料処分は、現金徴収と納付書発行で行っておりますが、令和3年度は納付書発行件数のうち未納の方が昨年度より多く、そのため差異が生じております。以上です。

○桜田 柏駅東口のデジタルサイネージでの呼びかけの効果はどうか、お聞かせください。

○環境サービス課長 効果につきましては、統計数値等は把握しておりませんが、デジタルサイネージが柏駅東口周辺における人員動線に設けられておりまして、多くの人の目に触れる機会があることから、ポイ捨て及び路上喫煙等防止の啓発に一定の効果があると期待しております。以上です。

○桜田 ありがとうございます。引き続きの効果を期待しております。

次に、報告書の93ページ、環境政策推進事業についてお伺いいたします。柏市エコハウス促進総合補助金についてですが、補助金の件数が蓄電システムが増えていますが、全体としては減ってきています。民間や一般家庭においてどのような呼びかけを行っているのかお聞かせください。

○環境政策課長 柏市エコハウス促進総合補助金につきましては、これまで広報かしわや市のホームページ、公共施設へのポスター掲示等により啓発を行ってまいりました。令和4年度からは、ペーパーレス化に取り組むべく、ポスターに代わる手段としまして柏市公式ラインや環境政策課のツイッター等、SNSを活用して周知を図りました。以上です。

○桜田 次に、柏市省エネ法・温対法改正に伴う業務支援委託費が減額になった理由をお聞かせください。

○環境政策課長 この委託業務についてですが、令和2年度は例年の業務に加えまして、省エネ法で各公共施設に設置が義務づけられている管理マニュアルであります管理基準の改定を行う必要があったことから業務量が増え、委託金額が増加したところです。令和3年度については、委託内容が例年どおり省エネ法に基づく定期

報告書及び中長期計画書案の作成と柏市エコアクションプラン実態調査結果表の作成であったため、前年度と比較し、金額が減少することとなりました。以上です。

○桜田 ありがとうございます。引き続き普及拡大に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、報告書の93ページ、環境保全事業について伺います。有害野生鳥獣防除事業についてです。千葉県アライグマ防除実施計画の概要を御説明ください。

○環境政策課長 千葉県アライグマ防除実施計画ですが、これは特定外来生物であるアライグマが農作物や生活環境に被害を与えている現状を踏まえ、県、市町村、農業従事者、関係団体、県民等が連携して防除を実施することを目的に平成20年7月に策定されました。しかしながら、アライグマの生息数の増加に歯止めがかからず、これに併せまして被害も増加したため、さらなる捕獲強化を目的に令和3年3月に第二次千葉県アライグマ防除実施計画が策定されました。当初の計画では、市町村ごとのアライグマの生息状況に応じて重点対応地域、緊急対応地域、要注意地域の3つの地域区分を設定し、区分ごとに生息状況に応じた作業方針と目標を設定し、防除に取り組みました。これにより、アライグマの捕獲数は増加しましたが、生息数の増加には歯止めがかからなかったため、県内ほぼ全域で生息が確認されるようになりました。これを受けまして、第二次計画では県内全域を対象にアライグマの防除を進めるべく捕獲の強化を図る内容となっております。以上です。

○桜田 柏市におけるアライグマとハクビシンの各エリアごとの被害状況をお聞かせください。

○環境政策課長 それでは、北部、中央、南部、東部の地域ごとに報告をさせていただきます。まず、わなの貸出しの件数ですが、北部地域が87件、中央地域が26件、南部地域が15件、東部地域が18件で合計146件となっております。次に、アライグマの捕獲件数ですが、北部地域が43件、中央地域が2件、南部地域が1件、東部地域が6件の合計52件となっております。最後に、ハクビシンの捕獲件数ですが、北部地域が21件、中央地域が10件、南部地域が7件、東部地域が4件の合計42件となっております。以上です。

○桜田 ありがとうございます。引き続きお取組のほどをよろしくお願いいたします。質問は以上となります。

○委員長 では、ここで暫時休憩いたします。

午後 1時42分休憩

○

午後 1時47分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行します。続いて、福元委員、どうぞ。

○福元 通告に従い、質問いたします。報告書44、広報活動事業について伺います。広報かしわについては、以前はカラー刷りはもったいないから、白黒刷りにして経費を削減したほうがよいという声を多く聞きましたが、最近は見やすくなったとの

声が多くなったように感じています。市民のハートをつかむ広報の充実を目指し、どのような工夫をしたのでしょうか。また、この工夫により生じた費用面における影響を御教示ください。

○**広報広聴課長** 広報かしわにおきましては、特に上位面では毎号テーマを設けた企画記事を掲載しております。令和3年度まではコロナの関連、特にワクチンの情報などの関心が高かった状況ですので、この辺りを重視した紙面構成になっておりまして、この点では特に費用への影響はございませんでした。令和4年度になりまして、御指摘ありましたカラー刷りが開始になりまして、これに伴いまして印刷製本費のほうは1部当たり約2円増加しておりますけれども、アンケートなどでも、おっしゃっていただいたとおりに読みやすくなったというような声を多くいただいておりますので、費用以上の効果があったものと認識しております。以上です。

○**福元** 決算額が前年度比減となる理由についてお示してください。

○**広報広聴課長** 増減の理由は幾つかございますけれども、大きいものといましては、減額の理由で令和2年度にホームページの全面のリニューアルがございましたので、そちらの分が令和3年度は特にございませんでしたので、減額となっております。以上です。

○**福元** ありがとうございます。各詳細のところに関しましては、所管する各課がページを作成して、随時情報発信しているという現状だと思うのですが、私自身が何度か、明らかに不備かなとか、あと横断的な連携の不足を感じる事例に気づきまして、その都度担当課に連絡して対応していただきました。広報部が立ち上がりまして、縦にも横にも情報共有をしっかりと図ってほしいと考えますが、今後さらなるホームページの充実のために広報部としてどう役割を果たしていく考えか、お示してください。

○**広報広聴課長** ホームページの令和2年度の見直しの時点では、スマートフォンでも見やすい点などを重視した改修が行われましたが、その後御指摘のとおり各担当課がページをつくっているもので、速やかな対応ができる一方で、御指摘のとおり全体としての統一に欠けるという御指摘も併せてございます。そのため、今後各事業における広報の在り方を担当課と共有していくということが必要だと思いますので、職員向けの研修を実施するなどして、運用方法ですとかページの在り方、全体構成などを見直しを進めていきたいと考えております。以上です。

○**福元** ありがとうございます。引き続き継続的なお取組のほどをお願いいたします。

では、報告書46のスポーツ推進事業について少し伺います。生涯スポーツという観点でなんですけど、スポーツ団体に対する支援及び団体の活動状況について教えてください。

○**スポーツ課長** 生涯スポーツ団体に対する支援につきましては、柏市生涯スポーツ団体振興補助金により、グラウンドゴルフ協会やショートテニス協会など計6団体に対して生涯スポーツ振興のために行う事業費への補助を交付しております。令

和3年度につきましては、コロナ対策を徹底した上で大会等を開催する団体もございましたが、予定していた大会の中止など、全体的に事業そのものを縮小せざるを得ない状況であったということを報告を受けております。以上でございます。

○福元 ありがとうございます。引き続きお取組のほどお願いいたします。

そうしましたら、報告書65、近隣センター施設修繕等事業について伺います。さきに実施しました南部近隣センターのリノベーションに際しましては、市民ワークショップを踏まえ、進めたところ、結果的には予想額を大幅に上回ってしまったという事情を聞きました。今回高田近隣センターのリノベーション事業においても基本計画段階から市民のワークショップにおいてしっかり意見聴取しているとのことですが、南部近隣センターの経緯を生かしつつ、高田ならではの取組となっていないですか、御教示ください。

○市民活動支援課長 確かに南部近隣センターの反省も生かしつつ、ただ市民の意見は取り入れるようにということで、ワークショップの中ではコンセプトや導入機能、部屋の配置など、そういった中のつくりを中心にワークショップを重ねてまいりました。高田近隣センター、御存じのとおり大堀川沿いの緑地との近い場所にもありますので、その緑地と一体となった新たな近隣センターになるような形で独自性を生かしていきたいというふうに考えております。以上です。

○福元 ありがとうございます。引き続きお取組のほどお願いいたします。

報告書65、市民活動支援事業について伺います。市民公益活動補助金、たまご補助金の対象を設立5年未満から設立3年未満の活動団体に変更したようなのですが、令和2年までは5年未満、令和3年度からは3年未満と変更したようなのですが、その理由と背景について御教示ください。

○市民活動支援課長 たまご補助金の対象の年度を短くしたわけですがけれども、4年目以降にお金を払わないということではなくて、4年目以降は愛らぶ基金、基金のほうを利用して自ら資金を集めるような形に変えさせていただきました。たまご補助金のほうの対象団体は、年度が減ったことで団体の数は減ったのですが、その分サポートコーナーの支援員や市として事業の周知などの伴走といいますか、お手伝いをするフォローのほうを手厚くするような形で努めております。以上です。

○福元 承知いたしました。では、具体的にこの補助事業がということだけではなくのかもしれないんですが、今をすごく充実させる。限られた市民にだけではなくて、次世代につながるような持続性ある取組こそ、活動こそ応援すべきなのかなというふうに考えます。財政面及び活動の継続性をフォローするような支援を市は行っていますか。また、今後の方向性についてもお示しください。

○市民活動支援課長 引き続き、先ほど申し上げました基金を活用するような形で自ら力をつけていくような形とともに、団体の活動をより多くの市民に知っていただくように市民活動フェスタやぼかぼか市など、そういった形でも皆さんで情報共有して、市民に知っていただく機会を市でもつくっていききたいというふうに考えております。以上です。

○福元 引き続きお取組のほどをお願いいたします。

では、報告書92の公害調査測定事業について伺います。決算額が前年度比減となっている理由についてお示してください。

○環境政策課長 減少しました主な理由ですが、令和2年度に地下水汚染の調査及び汚染防止対策事業として実施しました高田地区地下水汚染機構解明調査委託1,386万円及び十余二・若柴地区地下水汚染物質除去装置解体工事319万円、合計1,705万円が当該年度限りの事業であり、令和3年度はこうした事業がなかったことから、決算額が減少しました。以上です。

○福元 ありがとうございます。では、野焼きや工事現場の騒音などの苦情処理件数が前年度比で増加しているようなんですけれども、そういった苦情についての何か傾向等がありますか、教えてください。

○環境政策課長 苦情の傾向ですが、委員おっしゃられましたとおり、地域別の傾向でいいますと、騒音に関する苦情は住宅が多い市街化区域で多く、大気汚染に関する苦情は市街化調整区域に多く見られ、また悪臭などに関する苦情については下水道整備区域における未接続の家屋に対するものが多く見られております。以上です。

○福元 市街化区域ということ、住宅地ということなんですけれども、地域的なところでの特徴とか、そういうのありますか、市内の中で。

○環境政策課長 やはり市街化区域の中でも住宅が密集しているエリアに騒音などの苦情は多い傾向にございます。大気汚染に関しましては、やはり野焼きをする方、土地を持っている方が、広い土地を持っている方が多いということで郊外に多いような傾向となっております。以上です。

○福元 ですので、具体的に大体どの地域とかというのは分かりますか。

○環境政策課長 申し訳ございません、現在区域別、具体の区域別の数字を持っておりませんため、後日、後ほど回答させていただきます。

○委員長 分かり次第ということで、福元委員、よろしいでしょうか。

○福元 はい。地域が大体分かるような。

○環境部長 野焼きにつきましては、最近調整区域と市街化区域が隣接するようなところ、例えばTXたなか駅周辺、ああいうところは非常に今土地開発が進んでいる一方で一部農地も残っておりますので、そういうところでの野焼きの苦情が増加傾向である状況でございます。以上でございます。

○福元 ということは、その地域性というか、地域を構成する住民の状況ですとか、そういったことが影響すると考えてよろしいですか。

○環境政策課長 委員お見込みのとおりです。以上です。

○福元 ありがとうございます。ちなみに、その苦情とかということで寄せられる状況として、例えばどういった方からというか、そういう具体的などころって分かりますか。

○環境政策課長 最近の傾向としましては、やはりコロナの影響もあってかテレワ

一タ等で在宅している機会が多いことから、比較的まだ現役世代と言われる方々からの苦情が多いと認識しております。以上です。

○福元 匿名性とか、そういったところは、お名前を名のってとか、こういった状況でしょうか。

○環境政策課長 苦情に関しましては、お名前を名のられる方、または匿名としていらっしゃる方、それぞれいらっしゃいます。以上です。

○福元 匿名であっても名前を名のられても、同じように市として有効な情報として受け止められていますか。

○環境政策課長 苦情に関しましては、お名前を名のられる方、また匿名の方につきましても、いずれにしましても解決に向けて全力で当たっております。以上です。

○福元 ありがとうございます。引き続きお取組のほどお願いいたします。

そうしましたら、報告書の99番、ごみ減量化推進事業について伺います。まず、クルクルクリーンかしわのごみストレスの軽減の具体についてお示してください。

○廃棄物政策課長 令和3年度につきましては、コロナ禍ということもございまして家庭系のごみが増加したという中で、やはりごみ出しがストレスに感じていらっしゃる市民の方も多いいということから推測をいたしまして、今御案内いただきましたとおり、ごみストレスの軽減ということをテーマにその解決方法について幾つか御紹介をしたものでございます。例えば資源品の段ボールをまとめるときの効率的な縛り方の紹介であったり、あるいは要らないチラシがたまってしまうという対策の中で、資源品の雑紙集めの袋を玄関に設置するというような方法の紹介、あるいはごみ出しの日を忘れるとか、ごみの分別がよく分からないというような、そういった悩みの解消方法といたしまして、ごみの分別アプリさんあ〜るを周知して登録を促したところがございます。以上でございます。

○福元 いろいろとありがとうございます。今最後に言われたごみ分別アプリのさんあ〜るにつきまして、その機能というか、少し具体的に教えていただけますか。

○廃棄物政策課長 開始時期といたしましては、これアプリといたしましては平成29年の3月1日から開始をいたしまして、例えばごみの品目等を検索をすると分別の方法、どういう分別方法なのかというのを示せるというような、そういった機能を持っております。登録の品目数といたしましては、令和3年度末時点で1,700点ほどでございます。以上でございます。

○福元 こちらのアプリについては、どのくらいの市民が登録というか、見ている状況ですか。

○廃棄物政策課長 登録の件数で申し上げますと、令和3年度末時点で5万7,285件の方が登録している状況でございます。以上でございます。

○福元 ありがとうございます。では、生ごみ処理容器等購入費補助につきましては、世帯数、基数、補助額とも前年度比約2倍となっています。増えた要因についてどのように市では分析していますか。

○廃棄物政策課長 やはりコロナ禍ということから、生ごみに対する市民の意識が変

化したということを推測しております。コロナ禍で在宅時間が増えて、家庭内での飲食の機会が増えて、そして生ごみが増加すると。生ごみが増加すれば当然臭いの問題であったり量の問題、こういった問題を解消したいという、そういう意識が高まったものと考えられます。また、テレビであったり通販番組なんかで生ごみ処理機を取り扱う機会というのも非常に増えたというところで、こういったところも市民のニーズに合致して、結果的にはこの生ごみ処理容器を購入する方であったり、補助申請をされる方が多くなったというふうに分析しております。以上でございます。

○福元 広く市民の意識醸成を図っていくためにも、補助を受けたある意味意識の高い市民の方々の率直な意見を聞くことによって今後の事業展開に生かせるのではないかと考えますが、いかがでしょうか、市の見解をお聞かせください。あわせて、今後の取組の方向性につきましてもお示しください。

○廃棄物政策課長 現状で補助を受けた方を対象といたしましてアンケート調査を実施しているところでございます。アンケートの実施内容であったり、利用者のごみ減量の実体感、そういったところをチラシなどに反映させていただきまして、周知のために活用しているというところでございます。御指摘いただいたとおり、今後も引き続きこういった御利用者からの意見というのは事業に反映させていきたいと考えております。また、今後の方向性というか、この考え方、生ごみ処理機に対しての考え方でございますが、やはりごみの減量の中でも生ごみの減量というのは注力すべきものの一つだというふうに捉えておりますので、そういった意味でも市の基本計画の中にも位置づけて取り組んでいるところでございます。また、今後も引き続き、こういった生ごみ処理容器における単なるごみの減量という効果だけではなくて、こういった取組を行っていることによる一つの市民の意識変容というところにも寄与するというふうに考えておりますので、非常に効果的な取組だというふうに捉えております。こういった中で、できるだけ多くの方に需要が見込まれる範囲で今後も補助していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○福元 引き続きお取組のほどお願いいたします。ありがとうございました。

○委員長 では、以上で福元委員の質疑を終わります。

○委員長 続いて、佐藤委員、どうぞ。

○佐藤 通告の1番の姉妹都市友好都市交流については、総務委員会のほうだということで、そちらで先日やらせていただきましたので、今日は産業廃棄物事業所についてお伺いしたいと思います。柏市は、中核市ということで一般市より県の権限の事業が多くありますが、そこでお尋ねいたします。柏市内の産業廃棄物中間処理事業所というのは何か所あって、どの辺のエリアに分布しているのでしょうか。

○産業廃棄物対策課長 柏市が許可を出しております産業廃棄物中間処理業者、市内に12事業者でございます。エリアというか、分布状況ですが、主に十余二及び高田の工業団地、旧沼南地域においては風早の工業団地というところに所在しており

ます。以上です。

○佐藤 全て工業団地という、中にあるということですか。

○産業廃棄物対策課長 ただいま申し上げました12事業者のうち8事業者、これが用途でいいますと工業専用地域に所在しております。以上でございます。

○佐藤 工業団地も含めてですが、近隣との同意というのは、近隣との同意とか説明会とか、そういうのはどのようになっていますか。

○産業廃棄物対策課長 敷地境界からおおむね200メートルの居住者に対しまして説明会を実施ということと、3分の2以上の世帯主の同意が必要ということになっております。以上でございます。

○佐藤 居住者というのは、例えば住民票はあるけれど、住んでいないとか、その逆、住民票はないけど、住んでいるとか、そういう人は居住者というふうに見るんですか、見ないんですか。

○産業廃棄物対策課長 基本的に住民票あるなしというよりは、そこにお住まいの方ということを対象にしております。以上でございます。

○佐藤 その際、住民票がなくて、実は住んでいたみたいで見逃しちゃうりするケースというのはあるんですか。

○産業廃棄物対策課長 今のところ、今まで許可を出した案件において見逃したということはございません。以上でございます。

○佐藤 中間処理事業所、柏市が許可を出したもので扱い品目はどのようなものになっていますか。

○産業廃棄物対策課長 産業廃棄物の品目につきましては、事業活動、いわゆる建設工事であるとか解体工事等に伴って生じた廃プラスチックですとか金属くず、それと木くず、瓦礫類ということで、法令で定められた20種類が産業廃棄物というふうになっておりますが、その中でいわゆる許可された品目のみを処理、取り扱えることとなっております。柏市内におきましては瓦礫類や木くずを細かく破碎ということと廃プラスチックや金属くずを圧縮処理ということの業者が多くなっております。以上でございます。

○佐藤 すみません、ちょっと元に戻っちゃうんですけど、12か所中8か所が工業地域ということでしたが、残り4か所はどういう地域なんですか。

○産業廃棄物対策課長 残りの4事業所については、市街化調整区域の施設となっております。以上です。

○佐藤 調整区域だと、例えば事務所的なものとか、作業場というか、高さとか、そういうところで調整地だと許可が出しにくいとか、そういうのはないんですか。

○産業廃棄物対策課長 この4事業所につきましては、平成20年の柏市の中核市以前に千葉県が許可を出した施設でございますが、当時の千葉県の指導要綱に基づいて、いわゆる産業廃棄物施設の附帯建築物ということで許可されたものというふうに理解しております。以上です。

○佐藤 次に、収集運搬事業所についてお伺いしたいと思います。収集運搬事業

所の場合、まずはエリアとか、何か所ぐらいあるか教えてください。

○産業廃棄物対策課長 柏市が許可を出しております産業廃棄物の収集運搬事業者でございますが、市内に3事業者ございます。この柏市が許可を出している収集運搬業者ですが、いわゆる産業廃棄物を一時保管と、収集して一時保管ということで、積替え保管施設を含むということで3事業者です。エリアにつきましては、篠籠田、藤ヶ谷、高柳ということになっております。以上です。

○佐藤 中間処理事業者に対して収集運搬事業者が少ないというのは、柏で許可を出す場合は柏市内で積んで柏市内で降ろすみたいなの、そういうイメージなんですか。

○産業廃棄物対策課長 柏市で許可されたものは、柏市内でのみ収集運搬業ができるということになっておりまして、平成23年にいわゆる合理化というものがなされまして、一方では産業廃棄物収集運搬業者の千葉県の許可がありまして、千葉県の許可を取得すれば千葉県内で収集運搬業者ができるということになっておりまして、千葉県内ではおよそ1万事業者が許可の登録を受けております。以上です。

○佐藤 分かりました。収集運搬事業所に関しての3事業者は、やっぱり工業地だけなんですか。

○産業廃棄物対策課長 この3事業所については、市街化調整区域の施設でございます。以上です。

○佐藤 これも近隣との同意、説明会などは先ほどの中間処理事業者と同じような近隣との説明や同意が必要なんですか。

○産業廃棄物対策課長 同様の同意が必要になります。以上です。

○佐藤 収集運搬事業に関しては、扱い品目はどんなものなんですか。

○産業廃棄物対策課長 収集運搬業の扱い品目は、廃プラスチック、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず等になっております。以上です。

○佐藤 建設残土の取扱いはどういうふうになっていますか。

○産業廃棄物対策課長 建設残土、残土そのものは廃棄物とはなりません、廃棄物、いわゆる殻が混入した土は廃棄物となることから、発生現場等で土と廃棄物を分別しまして、殻は産業廃棄物として適正に処分、残った建設残土につきましてはほかの工事への流用、または盛土造成等に再利用ということになっております。以上です。

○佐藤 殻が混入している建設残土というのは、先ほどの扱い品目の中のどこかに分類されるという理解でよろしいですか。

○産業廃棄物対策課長 建設系のコンクリート殻とか、同様のものがございます。以上です。

○佐藤 先般神奈川県の方で大雨で建設残土が流れて、死亡事故とかがありましたが、純粹なる建設残土、殻が混入していないやつというのは中核市としては把握できていないというか、把握する必要がないというか、よく関知していないという理解でよろしいですか。

○産業廃棄物対策課長 殻につき、当然その搬入先といえますか、必ず土壌分析と

いうものを実施するということと、当然埋立てに適した第1種から第5種という建設発生土の分類があるんですが、そういった当然土壌分析を実施するのと埋立てに適した土ということを確認しております。以上です。

○佐藤 土壌分析というのは中核市でも行うものなんですか。

○産業廃棄物対策課長 中核市、柏市のほうで、試験は専門の業者が検査をしますが、実施の義務化をしております。以上です。

○佐藤 それは、定期的に行っているのですか。1年に1回とか2回とか、四半期に1回とか、そんなイメージなんですか。

○産業廃棄物対策課長 搬入、工事の搬入先の土壌分析と、それと中間、埋立事業のいわゆる中間検査、それと最後の完了検査時に土壌分析を実施しております。以上です。

○佐藤 それは、柏市が委託した事業所が行うということですか。

○産業廃棄物対策課長 埋立事業者が契約をした専門の土壌分析業者となります。以上です。

○佐藤 ありがとうございます。最終処分場についてお伺いします。柏市内に最終処分場というのは何か所ありますか。

○産業廃棄物対策課長 現在柏市が許可を出している産業廃棄物最終処分場はございません。以上でございます。

○佐藤 現在ないということでありましたが、最終処分場で埋立終了の届出をした事業所というのはあるんですか。

○産業廃棄物対策課長 以前産業廃棄物の最終処分場であった事業所は3か所ありまして、昭和62年までに埋立てが完了しております。これは、いずれも千葉県で許可でございます。以上です。

○佐藤 ありがとうございます。それは、柏市内の地域でいうとどのような地域になるんですか。

○産業廃棄物対策課長 場所ですが、柏たなか駅の隣接する近隣公園、セナリオパークの公園付近で、面積が1万5,000平米ほどでございます。あとは、風早の風早公園付近、これが1万7,000平米、それと塚崎のいこい荘の駐車場付近ということで8,600平米ほどのこの3か所となります。以上です。

○佐藤 ありがとうございます。中間処理場、収集運搬事業所、最終処分場、これで取消しの事例というのはありますか。もし今分かんないんだったら、後で教えてください。

○産業廃棄物対策課長 柏市が取り消した事例はございませんが、廃業した業者はあります。以上です。

○佐藤 廃業ですね。

○産業廃棄物対策課長 廃業です。

○佐藤 それは、ちなみに中間処理場、収集運搬、最終処分、どのカテゴリーになりますか。

○産業廃棄物対策課長 中間処理業者でございますが、1者は廃業、それともう一者が吸収合併という形の事例がございます。以上です。

○佐藤 ありがとうございます。以上です。

○委員長 以上で柏清風の質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2時23分休憩

○

午後 2時28分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。次に、市民サイド・ネット、林委員、どうぞ。

○林 それでは、年間給水量についてから伺います。ここ10年ほどの推移見てみますと、平成24年度に年間有収水量が落ち込んで、有収率も下がったときがありましたが、それ以降は年間給水量も年間有収水量も増加傾向でした。特に令和2年度は年間有収水量が大きく増加して、令和3年度も高止まりです。これは、コロナの影響とお聞きしています。令和3年度は年間有収水量が増加を保ったまま年間給水量が減少に転じて、有収率が向上しています。これは、不明水が減少して安定的な水道事業の運営にはよい傾向かなと思っています。漏水の状況とその対応について、また予防的な漏水調査についてどのように取り組まれているのかお示してください。

○水道工務課長 漏水の防止の対策についてなんですが、漏水調査というものを平成28年から各建物の水道メーターから音を聞いて漏水の有無を調べる個別音聴調査というのを実施しております。令和3年からは、各配水池の配水区域ブロックごとに、これ市内に5か所、5ブロックございますが、毎年順番に道路上からの漏水管の音を調べる路面音聴調査というのを予防的に実施をしております。以上です。

○林 漏水に気づかないまま放置されると最悪の場合道路陥没などに至ることもありますので、昨年度から取り組まれている路面音聴調査も活用しながら、ぜひ積極的に進めてほしいと思います。年間給水量については、令和3年度減っているんですけど、北千葉広域水道企業団からの受水量は増えています。地下水の受水について、この十数年を見てみると約半分程度まで減少して、その分北千葉広域水道企業団からの受水量を増やしています。地下水と北千葉の受水の割合についてはどのように決まるのでしょうか。また、経営的に地下水が多いほうが受水費を下げられるのではないかと思うのですが、この辺りについてもいかがでしょうか。

○施設管理課長 基本的には北千葉広域水道企業団から浄水を購入しております。足りない分について井戸水で賄っております。以上でございます。

○林 もう一つの質問のほう、地下水が多いほうが受水費を下げられて、経営的にはよいのではないかというところについてもお願いします。

○施設管理課長 過去に算出したところでは北千葉のほうが安いようです。以上でございます。

○林 分かりました。令和2年、3年度に関してはコロナの影響も大きいとのこと

ですけれど、一時期使用料単価の多い大口利用者の水道料金の軽減のための井戸水への転換が増えました。今新規で切り替える事業者の数は落ち着いてきているんですけど、累計でどれくらいの事業者が井戸水へ切り替えて、本市の年間有収水量にどれくらいの影響があったと考えているんでしょうか。

○料金課長 まず井戸水の水道から井戸水へ完全に切り替えるということにおいては届出があるんですけども、水道と井戸水を併用しているという方がほとんどになっております。実際問題それについてうちのほうに届出が必要かということになりますと、それは今ない状況になっております。それで、どうやって把握するかという点になるんですけども、大体毎月、もしくは毎年ごとに水道使用者のベスト300とかいう数字をおおむね把握しております。追っかけていって、経年的に極端に水量が減っていて、その事業所が活動しているというのであれば、まず井戸水に切り替えたのではないかとということが考えられます。近年ちょっと、平成30年から追っかけていろいろ見ていたんですけども、コロナの影響があつて分からない。事業活動が停止して減ったのか、井戸水に切り替えて減っちゃったのかというのは完全に把握し切れていませんが、最近では特に大口の方で井戸水に切り替えているようなところは見受けられないといった状況になっております。以上です。

○林 分かりました。北千葉広域水道企業団からの受水量が増えることで受水費も22億7,800万円と増額しています。市民は地下水のほうが高いというようなお答えもありましたけれど、水道事業のコストの増加分というのは市民が負担していくことになると思うんですけど、一方で大口事業者が地下水へ切り替えて水道料金を軽減させていくということにはやはり市民としては納得がいかない部分もあるんじゃないかなと思いますので、ここはなかなかコロナの影響もあつて把握が難しいということですけど、ぜひ見ていっていただきたいなと思います。

それでは、大堀川右岸第7号—2雨水幹線整備事業について伺います。これは、シールド工法を採用した雨水幹線整備事業で、当初の契約金額、およそ31億円、工事期間が平成29年度から令和2年の3月となっていたものです。シールド工法はもっと深い場所を掘るときに採用するのが一般的と聞いていますが、近くに病院があるため、救急車両が通る道路の通行止めなどが少なくなるように配慮されて、開削ではなくシールド工法になったと聞いています。事前にボーリング調査なども行って、地盤が弱いことは分かっていたんですけど、設計の際に軟弱地盤の改良が必要と判明して契約変更されたりとか、あと沈み込みが発生しないと判断して進めていたけれど、やはり沈み込みが発生したりとか、軌道が外れて、それを修正したりとか、度重なる工期の変更とか予算の変更があつて、現在工期は令和5年の3月までに延長されたと聞いています。この工期とか予算とか工事内容の変更を行う理由となった1番、事故の発生のところについてとその後の対応についてのところだけ簡単にお示しいただけますか。

○下水道工務課長 今委員のほうから御説明があつたとおり、平成28年から31年度までの4か年の継続事業としてスタートして、その後トラブルが2回発生して、平

成31年と令和2年の議会の承認を得て、継続費の期間の延長と工事費の増額を行っております。施工上のトラブルにつきましては、大きく分けて、平成30年9月の管渠の沈み込みの発生、あと令和元年の11月に急カーブにおける軌道逸脱の2つの両トラブルが起こっております。そのトラブルについては、現在修復等完了している状況となっております。以上です。

○林 ありがとうございます。工事が契約どおり進まなくて、事故が発生したことについて当初は不可抗力と考えたために、令和2年の12月の議会では継続費が33億円から38億5,000万円と5億5,000万円の増額をする下水道補正予算が提出されて、可決されました。この際に建設経済委員会では様々な議論があったところですが、委員からこの増額部分は本市ではなく事業者が支払うべき部分もあるという指摘があり、その後トラブルの原因を再調査したところ、受注者の責任を追及し、増額部分は受注者負担とするのが妥当との結論になったと聞いています。まだ協議中ということなんですけれど、一度私たち議会で継続費を増額補正して、それを通したという責任がありますので、この継続費の減額をいつ、どうするのかというのが気になる場所なんですけれど、これはどのように扱われるんでしょうか。

○下水道工務課長 継続費の減額補正につきましては、今現在両トラブルについて請負者の責任だということで負担を求めているところですが、今現在協議中となっておりますので、まだその減額補正等を行わない予定となっております。以上です。

○林 それでは、工期が終了する3月までにはそれが行われるということでしょうか。

○下水道工務課長 協議の状況を見て、そこら辺については判断させていただきたいと考えております。以上です。

○林 分かりました。契約変更するときの費用負担というのは、変更ガイドラインに沿ってやっているということだったんですけれど、まず不可抗力として事業者には責任を負わせない、本市が増額を負うって判断がちょっと早かったのではないかなと考えています。適正な予算執行は市職員の責務ですので、再調査などはもっと早く行うべきだったのではないかなと思います。

それでは、個人番号交付関連事業について伺います。制度発足から現在までの事業費の内訳とその推移の資料を頂きました。令和2年度から3年度は、地方公共団体情報システム機構J-LISに支払う個人番号関連事務交付金が大幅に増額しました。この理由をお示しいただけますか。

○次長兼市民課長 事業費、こちらのほう申請しているもの、マイナポイントの関係もございまして、交付のほう伸びたということで国のほうからも補助対象ということで金額が増額したものと認識しております。以上です。

○林 J-LISに支払う個人番号関連事務交付金は、個人番号カード交付事業費補助金で10分の10で充当されています。個人番号カード事務費補助金も対象経費の10分の10充当されています。マイナンバー関連事業費のうち、令和3年度の歳入と歳出の差は3,000万円ほどあります。その部分が本市の持ち出しになっているわけ

ですけれど、この部分というのは主にどのような費用になりますか。

○次長兼市民課長 令和3年度、市の負担額ということで、先ほど委員のほうからもいただきましたように約3,000万となっております。この額、令和2年度もほぼ同様の額となっております。こちらはシステム機器等の賃借料が多くを占めております。住民基本台帳システム等、マイナンバーカードの用途以外にも使用できる機器につきましては補助対象経費として申請していないため、その額、おおよそ先ほど申し上げた3,000万ほど差が出ているという状況です。この状況は、令和4年度以降も同じような状況になるものと見込まれております。以上です。

○林 そうなると、国が始めたマイナンバーの事業で本市の負担が大きくなっていくのがちょっと気になるなと思うんですけれど、事業が始まった平成26年度からの累計で既に4億2,000万円以上が本市の持ち出しになっています。ポイントを付与するマイナポイント制度のこういうインセンティブをつける不公平なやり方でのカードの取得を促すことにも反対です。現行の健康保険証が2年後に廃止されて、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証に一本化されることになっています。既に今月からマイナ保険証を使わない場合の初診料が上がって、マイナ保険証を使った初診料が下げられました。来年3月の末までにはほぼ全ての国民が取得することを目標に実質的な強制が進んでいます。このカードの取得が進む過程と取得が進んだ後の事業費については、先ほどもちょっとありましたけれど、本市の持ち出し部分というのは取得が全部終わった後もずっと続くものですか。

○次長兼市民課長 その件、今後どういうふうに国のほうで補助の関係も計画されているのか、詳しいところがまだ示されておりませんので、この場で詳しいところの状況、見込みを申し上げられない状況ではあるんですけれど、基本的に今まで10分の10だったんで、今後どこまで国のほうでその10分の10の補助率で支給されるかというのは国の動向を見ながらということで、その国から示された動向に従って動いていきたいと考えております。以上です。

○林 本市の持ち出し分が多くならないように、ぜひ国のほうにも要望など上げる等していただきたいと思います。

それでは、一般廃棄物の処理量について伺います。コロナの外出自粛で一般廃棄物処理量がどうなったのか、推移を見てみました。可燃ごみの排出量は、平成26年度まで減少して推移し、その後増加しました。令和元年度は台風の影響で災害ごみが増えています。それをピークにまた減少して、横ばいです。令和元年度に比べて令和2年度と令和3年度は市の収集量は増えたんですけれど、許可業者の搬入量が減少しているため、一般搬入量も大きく減って、全体量が減っています。一方、不燃ごみというのは、令和2年度に大きく増加して、令和3年度が令和元年度程度に戻っているんですけれど、この10年高止まりという感じです。この不燃ごみの中に分別などによってもっと改善が見込める項目とかはないでしょうか。

○廃棄物政策課長 不燃ごみの中には、金属類であったり製品プラスチック類が含まれておりまして、金属類につきましては収集後にクリーンセンターで磁力選別、

磁選を行いまして、取り出したものについて資源化を行っている状況でございます。一方で製品プラスチックにつきましては、現状では焼却をしている状況でございますが、御存じのとおり今年4月にプラスチック資源循環促進法が施行されておきまして、製品プラスチックのリサイクルという部分については自治体の努力義務として定められているところでございます。こうしたところから、今後本市におきましても不燃ごみに含まれる現状で焼却されている製品プラスチック類につきまして資源化を検討していきたいと、そのように考えております。以上でございます。

○林 ありがとうございます。それでは、資源品等売却について伺います。新聞や雑誌の購入が減って、古紙の売却量は経年で見ると全体として減少傾向なんですけれども、売却代は増減が激しく、令和3年度は大きく増加しています。これは、宅配が増えたことで段ボールの原料となる古紙の需要が上がったと聞いています。また、金属の売却量もアルミもアルミ以外も微増傾向なんですけれども、これもやはり売却代にとっても増減があって、令和3年度は大きく増加しています。世界的にもアルミは需要が高まっていると聞いているのですが、この傾向というのはしばらく続くのでしょうか。

○廃棄物政策課長 委員御指摘のとおり、古紙類であったり金属類に関しての売却単価というのが市況に影響されるということで、現状におきましては上昇して高止まりというような状況でございます。御質問の金属類につきましては、資源品の金属価格というのが、令和3年の夏ぐらいからだと思うんですが、欧米を中心といたしましてコロナ禍からの回復による需要の逼迫で上昇傾向にあったという中で、さらに令和4年2月のウクライナ情勢の緊迫化に伴いましてさらに上昇圧力が加わったことで高値に推移しているということで把握しておりますので、今後この市況がどうなっていくのかということところはちょっと私のほうでも把握しかねるところではございますが、この動向についてはしばらくは続くのかなと思っております。以上でございます。

○林 容器包装プラスチックについてですが、こちらは処理量は大きく増減ありませんが、再資源化の委託料が増加傾向になっています。再資源化に係るコストが上がってしまっているように思うんですけれども、この状況についてお示してください。

○廃棄物政策課長 この再商品化の処理委託の委託料でございますが、処理量だとか収集量、そういったことの増減というよりは、どちらかというとなんか人件費であったり、車両ですとか設備、運転経費あるいは光熱水費、そういったことに影響を受けますので、昨今の人件費、燃料価格の上昇というところの影響で委託料が上昇したものだというふうに推測しております。以上でございます。

○林 ありがとうございます。プラスチックの再資源化を進めれば進めるほど今コストがかかってしまうような状況で、それを税負担で行うという構造ではやはり発生抑制には至らないと思いますので、再資源化コストを製品に転嫁して事業者が発生抑制に努める仕組み、拡大生産者責任等が必要だと私は考えています。この辺りは中核市長会などを通じて本市から国に要望を上げてよいのではないかと考えま

すので、御検討いただければと思います。

続きまして、ごみ減量化推進事業について伺います。先ほどもちょっとありましたけれど、生ごみの処理機の使用購入が2倍になって、それに伴って事業費も増えています。ただ、再資源化量が減ってしまっていて、一般廃棄物の処理量も減っていません。本市がごみ減量化推進事業として行っているメニューにここ数年大きな変化はなくて、この生ごみ処理機の助成と広報紙の作成、配布が主なものです。コロナを理由に、ごみ減量説明会とか清掃施設見学会もほとんど行っていません。リユースにもっと本市でも真剣に取り組む必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○**廃棄物政策課長** 実は、この決算書の361ページになるんですが、リサイクルプラザ事業、882万9,802円という、この項目がございまして、この中で特にごみの減量の啓発事業ということで注力をしているところでございます。具体的に申し上げますと、リサイクルプラザリボン館のほうで、リサイクルの体験教室であったり、リサイクルの講座であったり、あるいはリユース品の販売、そういったことも行っております。こういったことを通じまして、市民のごみの減量であったり、リサイクル、リユースに関する意識啓発に現状で努めているところでございます。以上でございます。

○**委員長** では、意見まとめていただいております。

○**林** スマートプラスチック宣言もやるような方向性で考えているというふうに聞いています。令和3年度は、令和2年度同様大きなイベントがことごとく中止になっていたと思うんですけど、次年度あたりそろそろ復活するんじゃないかなと思います。本市でも柏まつりとか手賀沼の花火大会が復活するのではないかと思います。そんな中で、リユース食器を祇園祭ごみゼロ大作戦とかで使っていて、平均57トンあったごみを平均42トンまで減らしていると、こういうような大きなイベント事でリユース食器を使うという取組も全国ではされているところです。本市ではなかなか、リユース食器を使ってくださいというのを今までお願いしてきましたけれど、なかなかよい答弁がいただけていません。こういうのはその日のごみを減らすということはもちろん、市民の環境意識醸成って先ほど答弁でおっしゃいましたけれど、そういうところにもすごく一役買うような事業じゃないかと思っておりますので、ぜひ検討いただきたいかなと思っております。以上です。

○**委員長** 以上で市民サイド・ネットの質疑を終わります。

○**委員長** 続きまして、みらい民主かしわ、鈴木委員、どうぞ。

○**鈴木** 順不同で、通告書順不同で進みたいと思います。まず、9番、決算書187ページ、沼南支所の光熱水費について、電気料金を中心に、電気料金の総額、それから契約先、単価等をお示しください。

○**沼南支所専門監** 電気料の契約単価については、契約先は熊本電力になります。単価が16.38円キロワットアワーとなっています。年間の料金については、令和3年

度684万6,798万円となります。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。熊本電力との契約はいつからでしょうか。

○沼南支所専門監 令和3年4月1日からの1年になります。

○鈴木 ちなみに、令和4年度はどちらでしょうか。

○沼南支所専門監 令和4年度は、丸紅株式会社になります。以上です。

○鈴木 昼間の単価はお幾らでしょうか。

○沼南支所専門監 現在の単価でよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）現在は、4年度は16.38円キロワットアワー、前年度と同じ単価になっています。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。大変努力されているなという気がしております。

では、次の14番、決算書245ページですが、各近隣センターでの光熱水費についてお伺いします。同様に1年間並びに契約先、単価等をお示してください。

○市民活動支援課長 近隣センター、こちら決算書245ページ、アミュゼ柏の、まずアミュゼ柏で申し上げますと、令和3年度の電力会社は東京電力エナジーパートナー、1キロワット当たりの料金は夏期月においては16.04円と、その他の期月は14.88円です。以上です。

○鈴木 では、アミュゼ柏の金額はお幾らですか。

○委員長 一度整理しながらしてもらって答弁してもらえますか、そうしましたら。大丈夫ですか、いけますか。鈴木委員、どうでしょうか、調べてもらって聞きますか。いけますか。（「すみません、今調べます。すみません、後ほどお答えさせていただきます」と呼ぶ者あり）

○鈴木 資料は提出していただいていますので、読めばいいんじゃないかと思いますが。

では、14番を飛ばしまして、15番、じんかい収集、北部クリーンセンターの光熱水費について、南部クリーンセンター300万円と比べて高額である3,400万円の理由などについてお示してください。

○北部クリーンセンター所長 北部クリーンセンターのほうで資料の提供させていただきました3,400万円というのは、清掃工場の管理運営委託業者が電力会社に買う電力と売る電力ともに契約しているんですけども、買い電力費から売り電力費を引いた額が3,400万円となっておりまして、以上でございます。

○鈴木 どちらと契約をされているのでしょうか。

○北部クリーンセンター所長 荏原環境プラント株式会社でございます。

○鈴木 ありがとうございます。ちなみに、発電もしているんですよね、南部クリーンセンター。発電した金額とかいうのは分かりますか。

○北部クリーンセンター所長 発電の収入としましては、令和3年度、約1,000万円でございます。以上でございます。

○委員長 鈴木委員、北部クリーンセンターということで大丈夫ですか、南部という話でしたけど。今質問では南部クリーンセンターという話で聞きましたけど。

○鈴木 そうです。北部です。ごめんなさい、北部クリーンセンターの売っている分はお幾らでしょうか。

○北部クリーンセンター所長 北部クリーンセンターでの売電、売り電の収入は約1,000万円でございます。以上でございます。

○鈴木 売った分が1,000万で買った分が4,000万、多分発電した分がそれ以外にまだたくさんあるんじゃないかと思いますが、よく発電をして経費を削減してくださっているなという気がします。南部クリーンセンターが300万円だというのはすごく安いんですが、どうなっていますでしょうか。

○南部クリーンセンター所長 この300万につきましては、収集事務所の電気料金になります。以上です。

○鈴木 では、工場のほうはお幾らでしょうか。

○南部クリーンセンター所長 約5,000万でございます。以上です。

○鈴木 こちらのほうも発電をしているんじゃないかと思いますが、その差額でしょうか、これは。

○南部クリーンセンター所長 こちらは、請求額になります。以上です。

○鈴木 請求先というか、どちらに支払っていますでしょうか。

○南部クリーンセンター所長 こちらにつきましては、柏環境テクノロジーに支払っております。以上です。

○鈴木 電力会社はどちらですか。

○南部クリーンセンター所長 日立造船になります。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。

では、先ほどちょっと出たりサイクル、16番移ります。16番のリサイクルプラザの光熱水費、これに関してお伺いします。こちらの電気料金はどうなっていますでしょうか。

○清掃施設課長 電気料金につきましては、平成3年度で1,300万程度となっております。

○鈴木 支払い先はどちらでしょうか。

○清掃施設課長 熊本電力株式会社になっております。

○鈴木 ありがとうございます。こちらも契約はいつからで、いつまでですか。

○清掃施設課長 令和3年の4月1日からとなっております。1年契約となっております。

○鈴木 ありがとうございます。毎年契約をされて、毎年見直しをされているということだと思っております。大変いいことだと思えます。ありがとうございます。

では、17番……

○委員長 どうでしょうか、先ほどのアミュゼのほうやりましょうか、アミュゼ柏、近隣センターを。（「じゃ」と呼ぶ者あり）では、改めましてどうぞ。

○市民活動支援課長 失礼いたしました。アミュゼ柏のほうの年間の電気料は1,077万5,005円、近隣センターのほうは残り23館まとめますと3,456万9,694円にな

ります。以上です。失礼いたしました。

○鈴木 ありがとうございます。総額、近隣センター、アミューゼ柏、全部含めると今のですと4,500万円かというふうに思います。ありがとうございます。4,500万と見たときにどうかというふうに思うのですね。この本庁舎の建物が年間で2,300万円、それに比べて22館の近隣センターで4,500万円、何となくちょっと高いかなという気もするんですが、契約は先ほど東京電力と言いましたが、全部東京電力ですか。

○市民活動支援課長 昨年度はみんな東京電力でございます。以上です。

○鈴木 契約はいつからいつですか。

○市民活動支援課長 契約のほうは、昨年、令和3年度で一旦切れまして、令和4年度からはゼロワットパワー株式会社に替わっております。以上です。

○鈴木 じゃ、こちらゼロワットパワーに替わって、もしかしたらまた金額が減るかもしれないという感じですかね。ありがとうございます。

では、17番に行きたいと思います。17番、決算書371ページ、し尿収集処理場の光熱水費についてですが、電気料金等に関して契約、それから料金等についてお示してください。

○清掃施設課長 契約につきましては、東京電力株式会社となっております。料金については、後ほど調べてお示しいたします。以上です。

○鈴木 私のほうに資料届いておりますが、電気代は3,100万円余りだと聞いております。先ほどのリサイクルプラザが1,300万円で、こちらのし尿収集処理場のほうが3,100万円で、大分こちらのほうが高額なんですけど、その理由をお示してください。

○清掃施設課長 し尿処理施設につきましては山高野浄化センターになっておりまして、水の、し尿の処理をしております。水の攪拌ですとか、微生物の活性化処理ですとか、プラント設備の運転に電気料が大きく必要になってくることにより多額になっていると思われれます。以上です。

○鈴木 先ほど東京電力というふうにお伺いしましたが、契約はいつからいつでしょうか。

○清掃施設課長 単年度契約ではなく、ここ数年ずっと東京電力と契約をしております。

○鈴木 これは、見直しをしなくてもいいんでしょうか。

○清掃施設課長 今後山高野浄化センターの電力使用量ですとか、今後の民間の電気事業者の動向を見ながら検討させていただきたいと思います。以上です。

○鈴木 よろしくお願いたします。

では、元に戻るといふか、5番のほうに移っていきたいと思います。市民文化会館の委託関連です。報告書63ページです。こちら光熱水費なんですけど、先ほども、ごめんなさい、先ほどは違いますね。5番の市民文化会館の委託ですが、光熱水費はお幾らになりますか。

○市民活動支援課長 文化会館の光熱費、2,200万円程度になります。以上です。

○鈴木 それは、多分予算額だと思いますが。

- 市民活動支援課長 失礼いたしました。1,627万2,377円です。
- 鈴木 ありがとうございます。約1,600万円が光熱水費ですね。では、利用者に納めていただいた施設利用料金はお幾らになりますでしょうか。
- 市民活動支援課長 こちらは1,539万1,658円になります。以上です。
- 鈴木 1,500万円が施設利用料金。委託料はお幾らですか。
- 市民活動支援課長 指定管理者への支払っている指定管理料が8,989万8,182円です。以上です。
- 鈴木 指定管理料の委託が約9,000万、利用者が納めてもらったのが1,500万、水道光熱費が1,600万となっております。利用者に納めてもらったもので水道光熱費も賄っていないというふうに見えてしまうんですが、水道光熱費が高いのか、あるいは利用者の利用単価が安過ぎているのか、その辺はどのようにお考えでしょうか。
- 市民活動支援課長 利用者にお支払いいただいているのは、施設利用料のほかにも附属設備の使用料金等もありますので、それを足すともう少し増えるんですけども、電気、水道代ぐらいはというところはありますけども、文化や芸術を発表する場、市民に享受する場としてはある程度税金で市のほうで負担することも必要かというふうには考えております。以上です。
- 鈴木 こちらの電気料金の契約先はどちらになりますでしょうか。
- 市民活動支援課長 申し訳ございません、今調べてお答えいたします。
- 鈴木 では、5番、6番のほうに移りたいと思います。アミュゼ柏の委託関連ですが、こちらの水道光熱費は先ほど報告ありましたが、約1,100万円であります、こちらの施設利用料金、利用者に納めてもらったものはお幾らでしょうか。
- 市民活動支援課長 利用者に納めてもらったのは1,181万9,306円になります。以上です。
- 鈴木 ありがとうございます。指定管理料はお幾らでしょうか。
- 市民活動支援課長 指定管理料は9,907万909円です。
- 鈴木 こちらの指定管理料は約9,900万、利用者からは1,100万、水光熱費は1,100万、こういうバランスでいいのかどうか、ちょっとどうかと思いますが、次に行きたいと思います。
- 次は、7番、柏市民交流センター、いわゆるパレット柏ですかね、の指定管理に関してですが、こちらのほうの指定管理料はお幾らですか。
- 市民活動支援課長 パレット柏の指定管理料は4,157万9,000円になります。以上です。
- 鈴木 利用料金はお幾らですか。
- 市民活動支援課長 1,714万8,152円です。
- 鈴木 光熱水費はお幾らですか。
- 市民活動支援課長 光熱水費は539万8,475円です。
- 鈴木 こちらの交流センターのほうは、利用者費用の約3分の1ぐらいが光熱水費となっております。アミュゼ柏と文化会館と比べると、アミュゼ柏、文化会館の

ほうがホールだとか大きな建物というか、入れ物が大きいので、その分かかるのかなという気もしますが、ぜひこの辺違いを分析していただきたいなというふうに思っています。（「委員長、すみません」と呼ぶ者あり）

○市民活動支援課長 先ほど文化会館の電気会社のほうは、ゼロワットパワーでございます。以上です。すみません、失礼しました。

○委員長 切りのいいところでまとめつつお願いいたします。

○鈴木 以上で結構です。ありがとうございました。

○委員長 では、以上でみらい民主かしわの質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後 3時10分休憩

○

午後 3時15分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。次に、公明党、塚本委員、どうぞ。

○塚本 一部割愛して行いますので、よろしくをお願いいたします。まず、通告の1番目の報告書46ページ、国際スポーツ競技大会等における地域交流事業について伺いをさせていただきます。報告書の46ですね。パラリンピック聖火リレーの柏の火の採火の実施に40万7,000円を支出しておりますが、これはどのような事情かお示しくください。

○スポーツ課長 柏市で行ったものにつきましては、柏の夏の風物詩である手賀沼花火大会の花火師の方に御協力をいただきまして、パラリンピックのロゴマーク等をモチーフとした仕掛花火を英国車椅子テニス選手団の事前合宿地であります吉田記念テニス研修センターで行いまして、その花火の火を火種として柏市の火というのをトーチを作製いたしました。支出の40万7,000円の内訳につきましては、この花火師の方への仕掛花火の製作及び演出への委託料ということになっております。以上でございます。

○塚本 ありがとうございます。何か火を採火するだけで40万かと思いましたが、そういったいろいろイベントも含めて40万7,000円ということだと思えるんですけども、この金額の積算の根拠をちょっと、簡単で結構ですので、お示しくください。

○スポーツ課長 積算につきましては、実際の花火そのものの仕掛け等々につきまして見積書を取りまして、その内容について積算したもの、参考にしまして積算したものでございます。以上です。

○塚本 ありがとうございます。よくオリンピックの火を採火したら、結構どこかにその後ずっとシンボルとして展示したりするケースも間々あると思うんですけども、これはその後はどうなったんでしょうか。

○スポーツ課長 こちらでおこしました柏の火につきましては、その後県内全域54市区町村でその火を持ち集めまして、最終的に全体の火として採火を行ったものでございます。なので、柏市の火、それぞれの火を千葉のほうに集めていって、さ

らに千葉県の火ということで、最終的にパラリンピックの会場のほうへ各県が持っていったというものでございます。以上でございます。

○塚本 ありがとうございます。オリンピック、パラリンピック含めて全体的なことなんですけども、柏市にゆかりのある選手が何人くらい参加して、メダルを獲得したのが何人くらいいらっしやったのか、ちょっとお示してください。

○スポーツ課長 柏市にゆかりの選手数につきましては、実際は正確な数字については把握できない状況となっております。ただ、千葉県から公表されている在住、県内学校卒業、またはチーム所在地等のゆかりの選手につきましては、オリンピックには7名、パラリンピックには4名参加され、中でもオリンピックにつきましてはバスケットボール競技で柏市を拠点とするエネオスサンフラワーズの林選手、宮崎選手が銀メダルを獲得したほか、パラリンピックにつきましては、皆様も御承知だと思いますけれども、車椅子テニス競技での国枝慎吾選手が金メダルを獲得しております。そのほかにも、オリンピックにつきましては空手、それからサッカー、パラリンピックにつきましては5人制サッカーやシューティングバレーボール等々で選手として出場しているところでございます。以上です。

○塚本 こういった参加された選手とかメダルを獲得した選手も含めて、今後の柏のスポーツの振興にこの成果をどのようにつなげていくおつもりなのか、ちょっとお示してください。

○スポーツ課長 オリンピック、パラリンピックの開催で高まったスポーツ参加への機運につきましては、今後の柏市のスポーツ推進につなげるため、地域のスポーツ団体やいろんな障害者団体と連携しながら、多様な世代が参加できるようなスポーツイベント等々を展開していきたいというふうに考えておまして、今後も引き続き取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○塚本 ぜひよろしく願いいたします。

次に、2番目の報告書50、51の戸籍住民基本台帳費についてお伺いたします。50ページの証明書等の交付件数の表を見ますと、コンビニ交付が4万513件あったという数字が出ております。現在というか、令和3年度中ですね、コンビニで取得できる証明書は住民票、印鑑証明、戸籍謄抄本、課税証明含めて8種類あるということなんですけども、このコンビニ交付の4万513件の内訳というのは把握できるんでしょうか。

○次長兼市民課長 市民課で把握しておりますコンビニ交付4万513件の内訳なんですけれど、住民票が2万1,956件、戸籍証明書が3,446件、印鑑登録証明書が1万4,732件、戸籍の付票が379件となっております。以上です。

○塚本 コンビニ交付ができるコンビニは、大手のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップとのことなんですけど、市内で全部で何件くらいあるんでしょうか。

○次長兼市民課長 現状ちょっと数字把握できていないのが実情なんですけど、コンビニ交付は28年の11月から開始されまして、開始間もない頃の平成29年に各コ

ンビニ、市内のコンビニ全件こちらから説明に上がったという記録がございまして、その際は141店あったというふうに聞いておりますので、ほぼほぼ、多少の増減はあるかと思うんですけれど、141件前後の店舗数は今もあるのかなというところで認識しております。以上です。

○塚本 ありがとうございます。感覚的なものですが、141件市内にあるということは車で5分走ればどこかのコンビニには多分着くんじゃないかなと思っております。このコンビニ交付につきましては、当然マイナンバーカードの普及とともに利用件数は伸びているという認識でよろしいのでしょうか。

○次長兼市民課長 市民課のほうとしてもコンビニ交付伸びているというふうに認識しております。数字的には、平成30年度からちょっと数字拾ってきているんですけど、1万241枚、令和元年度が1万4,247枚、令和2年度が2万3,548枚で、令和3年度が4万513枚ということで、令和3年度でいえば対前年比で72%増、この4年間、30年からの4年間でも約4倍弱の数字に広がってきていますので、着実に伸びているというふうに認識しております。以上です。

○塚本 ありがとうございます。かつて市役所の1階の入り口のところに証明書の自動交付機が設置されておりましたけれども、コンビニがこれだけ数あるということは、柏市ではそういったコンビニのマルチコピー機はもう導入しなくても、特に導入する予定等があればお示しください。

○次長兼市民課長 こちらも今年度、つい最近なんですけれど、DX推進課ともマルチコピー機の導入についてということで少し検討を図りまして、その際に1者から見積り、参考の見積りを取り寄せたというふうに聞いております。その際に5年間で1,000万、年間に直しますと約200万程度の経費がかかるということで、ちょっと費用対効果も検討したところ、今年度については断念したというところでございます。以上です。

○塚本 ありがとうございます。マイナンバーカードの交付件数とか交付率につきましては、先ほど質問が重なっておりますので、省略させていただきます。引き続き様々な議論はあるかと思っておりますけれども、柏市でこれを選択できるものではないと思っておりますので、ぜひ普及に向けて取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、3、報告書90ページの環境美化推進事業についてお伺いさせていただきます。これも一部重なっていると思っておりますので、うまく省きながらなんですけれども、ポイ捨てのパトロールの件数が令和3年度は3,367件指導して、過料が366だと、令和2年度の数がここには出ていないんですが、調べましたら指導件数が1,922件で過料が338件ということで、令和3年度もコロナで外出規制が長かったにもかかわらず指導件数が大幅に増えているのは、先ほどちょっと答弁がありましたけれども、結局苦情があったところを長く指導した結果こういうふうになったということよろしいのでしょうか。

○環境サービス課長 はい、そのとおりでございます。以上です。

○塚本 ありがとうございます。路上喫煙防止指導員と補助員がペアで回られてい

るということなんです。そもそもで申し訳ない。指導員と補助員は、資格の面では何が違うんでしょうか。

○環境サービス課長 路上喫煙等防止指導員につきましては、禁煙等強化区域における過料の徴収を行うため、こちら警察OBの職員を会計年度任用職員として雇用しております。指導員につきましては随行する補助員としまして、柏市シルバー人材センターへの委託により運営しているところでございます。以上が違いでございます。

○塚本 ありがとうございます。決算書の325ページの報酬のところは、そうすると報酬573万円というのは会計年度任用職員で、補助員については委託料で支払っているということよろしいんでしょうか。

○環境サービス課長 そのとおりでございます。以上です。

○塚本 ありがとうございます。指導員、補助員が危険な目に遭ったりすることもあるんじゃないかと思うんですけども、そこら辺はどういう状況なんんでしょうか。

○環境サービス課長 路上喫煙防止指導員等が業務上で危険な状況と判断される。今でいうと暴言行為というのがございまして、それについては過料処分時にそのような暴言があるということでは年間10件程度でございます。その他、歩いていて絡まれるというようなこともございまして、そのため指導員につきましてはそのようなことに対応に慣れた警察OBを採用しているところでございます。以上です。

○塚本 万が一何かあったときの保険については、当然きちんと入っていらっしゃるということよろしいんでしょうか。

○環境サービス課長 会計年度任用職員につきましては市の労災保険へ加入しており、指導員の補助員のほうにつきましては委託先の団体傷害保険等へ加入しております。以上です。

○塚本 ありがとうございます。禁煙等強化区域のエリア拡大については、自分もちょっと個別的な御相談いただいて、担当課長にも御相談させていただいたことあるんですけども、柏の場合は柏駅周辺だということ、一例だけ申し上げますと、我孫子市はJR各駅で禁止しているという状況があるんですけども、柏ではそういった禁煙強化区域のエリアの拡大のお考えはあるんでしょうか。

○環境サービス課長 禁煙等強化区域の拡大検討につきましては、今のところは流動人口の多い地域ということで柏駅を指定しております。今のところそのほかにつきましては交通量等を考えて現在行っておりません。以上です。

○塚本 ありがとうございます。どちらにしても市内全域では歩きたばこは禁止になっていますので、過料を取るかどうかは別として、一部マナーが悪い方もいるのも事実ですので、過料は取れなかったとしても、そういった歩きたばこの禁止含めた普及啓発をぜひお願いしたいと思います。

続きまして、報告書94ページの放射線対策事業についてお伺いいたします。空間放射線量測定器の保守、点検保守及び校正についてでございます。令和3年度は58台を点検、調整及び校正作業を実施しているということですけど、これは何年に1回

調整が必要なんですか。

○環境政策課長 調整につきましては、計量法に基づき、毎年1回実施しております。以上です。

○塚本 ちなみに、環境政策課が管理、保有している空間放射線量測定器は全部で何台あるんでしょうか。

○環境政策課長 現在271台保有しております。以上です。

○塚本 令和3年度中の市民に貸出したのは何台くらいあるんでしょうか。

○環境政策課長 79台貸出しをしております。以上です。

○塚本 当然これはリピーターの方が何かいらっしゃるようなので、延べ人数というか、延べ台数になるとは思います。それは結構です。

次に、空間放射線量の測定及び測定データ加工業務委託についてお伺いいたします。その結果についてはホームページでも公表されておりますが、令和3年度中に毎時0.23マイクロシーベルトを超えている地点というのはありましたでしょうか。

○環境政策課長 令和3年度中に空間放射線量を測定した箇所のうち、基準値であります0.23マイクロシーベルトを超えた地点はございません。以上です。

○塚本 0.23マイクロシーベルトはどこも超えていなかったということなんですけれども、0.1も超えていないというか、全て0.1という認識でよろしいんでしょうか、0.1以下ということでもよろしいんでしょうか。

○環境政策課長 0.1以下と、0.1マイクロシーベルトを超えた地点でいうと4か所ほど確認がされております。以上です。

○塚本 ありがとうございます。ホームページで見ると全部ほとんど何もないみたいに見えたんです。よく見ると4か所あるということですね。すみません、ありがとうございます。ちなみに、基準の0.23マイクロシーベルトを超えたことがあったのは過去いつ頃が最後になるんでしょうか。

○環境政策課長 最後に基準値を超えたのは、平成25年の2月の測定時に確認されております。以上です。

○塚本 そうすると、平成25年の2月からですので、8年くらい、しばらくほぼないということですね。保守点検で316万、測定で390万5,000円を支出しているということなんですけれども、これにかかった費用というのは全額国または東電から補填されたり賠償請求できているんでしょうか。

○環境政策課長 こちらにつきましては、国、環境省の放射線量低減対策特別緊急事業費補助金で全額賄っております。以上です。

○塚本 ありがとうございます。何か聞くところによると、こういった測定はやめている市町村も、何か流山は令和3年でやめているというふうにならないうちにちょっとヒアリングのときお伺いしたんですけれども、柏市の今後のこの事業の継続の見通しというのは担当課としてはどのようにお考えなんですか。

○環境政策課長 委員おっしゃるとおり、近隣市ではこういった測定をやめている自治体もあるところですが、柏市におきましては測定結果を踏まえて対応してい

たいと考えております。以上です。

○塚本 しばらく続けるということなんですかね、分かりました。じゃ、ちょっとまだ時間があるので、せっかくなので、ちょっと奥田副市長にお伺いしたいんですけども、放射線の測定、放射線に関する事業は農作物とかもいろいろあると思うんですけども、副市長としては特に空間放射線量の測定について、今後の事業の見通しについてももしお考えがあればお示しください。

○副市長 放射線量の今後の測定ということでございますけれども、状況としては既に検出される地域がほとんどなくなったというのは先ほどの御説明のとおりなんですけれども、一方で市民の方にとっても非常に影響が大きい、あるいは心理的な影響ということもあろうかと思えます。測定結果、また総合的なものを考える中で、今後の取扱いというのは一つ一つ丁寧に決めていく必要があるのかなというふうには考えてございます。以上でございます。

○塚本 以上で終わります。

○委員長 以上で塚本委員の質疑を終わります。

○委員長 続いて、田中委員、どうぞ。

○田中 よろしくお願いを申し上げます。まず、じゃ環境部からお伺いをいたします。まず、環境部長のほうに、令和3年度の柏市の歳入歳出決算についての総括というか、感想というか、その辺があればお示しをいただきたいと思えます。

○環境部長 令和3年度の決算につきまして、環境部全体としましては歳入が当初の予定よりも約116%増となりました。歳出につきましては、執行率は96%、おおむね予定どおりの予算執行ができたと考えております。歳入を押し上げた要因としましては、先ほどもちょっと説明しましたけど、資源品の売却単価が、あとペットボトルの搬出金単価が上昇したことによりまして結果的に約1億8,000万ほど歳入が増えております。一方、歳出につきましては、やはり新型コロナウイルスの影響にございまして、当初の予定どおり実施できなかったものもございしますが、一方で自宅で過ごす市民が増えたことによりまして家庭ごみや粗大ごみの量が増加することでありましたが、結果的には執行率としてはほぼ予定どおり執行できたと考えております。以上でございます。

○田中 ありがとうございます。先ほど放射線の議論がありましたけれども、復旧・復興事業、環境部いろいろ抱えていると思うんですけども、震災から11年経過をして、大分震災当時と状況が変わってきているというふうに認識をしているんですけども、事業内容もちょっとその辺で考え直すというか、先ほどモニタリングをまだ継続するだとかというお話がありましたが、環境部所管の事業についてちょっと見解があればお示しをいただきたいと思えます。

○環境部長 先ほども御説明させていただきましたが、まず放射線量の測定につきましてはこれまでは通学路を中心に多くの箇所を測定を行っておりましたが、最近の一部の道路に絞らせていただきまして、箇所数を減らして年間計画を立てて調査

している状況でございます。ですので、先ほども担当課長のほうからも説明しましたが、状況に応じて、また市民の御要望に応じて適時進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○田中 焼却灰の問題についてはいかがでしょうか。

○清掃施設課長 東京電力の原発事故に伴い発生しました放射能濃度が高いいわゆる指定廃棄物につきましては、市内3か所で安定的に仮保管をしている状況です。環境省が示しています長期間、長期管理施設による県内1か所での集約保管につきましては、現在においても具体的な進捗が見られていない状況です。早期の仮保管の解消に向け、引き続き国と協議を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○田中 ありがとうございます。なかなか持っていく先が決まらなければどうしようもないというところだと思いますけど、先ほど部長のほうから新型コロナウイルス感染症の影響というようなお話がありましたけれども、第5波、第6波、令和3年度で起きたと思うんですけども、環境部としてどのような影響があったか、ちょっとお伺いをいたします。

○環境部長 まず、事業的には縮小した事業もございます。具体的には、例えば清掃事業者の登録の申請があった場合とか、大気汚染だったりダイオキシンだったりとか、そういう事業者からの申請があった場合につきまして、法律では求められてはいないんですが、現状確認、現地を確認していろいろ許可等を進めるべきかなというところがございますが、こういうコロナ禍もありまして、なかなか現地確認を行えなかったということで、書類審査でいろいろ許可等を出した事例もございます。また、一方で環境政策を進めるに当たりまして、やはり将来を担う子供たちに環境教育、環境PRをするべきだと思っておりますが、こういう状況でございましたので、工場見学を一時中断させていただいたりとか、環境教育をなかなかできなかった状況でございます。また、一方そういうものを、少しコロナ禍収まりまして、再開はしているんですけども、なかなか団体でのそういう受入れが難しくなって、申請者が少なくなっている状況でございますので、この辺については今後少しずつ改善してくるかなと思っております。以上でございます。

○田中 ありがとうございます。それでは、報告書の22ページの決算の投資的経費一覧の普通建設事業費、清掃施設周辺対策事業、資源循環推進事業等、令和3年度の環境部所管事業の取組状況についてお示してください。

○環境政策課長 震災から11年が経過しまして、主要道路等の空間放射線量の測定結果は基準値であります（「22ページ」と呼ぶ者あり）失礼しました。

○北部クリーンセンター所長 こちら北部クリーンセンターに係る地域要望の一環として、水道管の布設要望がございました。この要望につきまして、水道部と協議をして実施したものになります。以上でございます。

○清掃施設課長 資源循環推進事業についてお答えします。こちらにつきましては、リサイクルプラザにおける日常の維持管理としてプラント設備の機能回復や性能維持のため、部品交換などの修繕を行ったものになります。続きまして、リサイクル

プラザの整備に要する経費につきましては、竣工から19年が経過していますリサイクルプラザにおきまして外壁の塗装と屋上防水を行ったものになります。以上です。

○田中 ありがとうございます。環境部最後に、公共施設の最適化の北部のクリーンセンターの長寿命化事業の令和3年度の環境部所管事業の取組についてお示しをいただきたいと思います。

○清掃施設課長 竣工から30年以上が経過しています北部クリーンセンターにおきまして長寿命化工事を予定しております。今年度は、令和6年から令和8年に行う長寿命化工事の内容と令和23年度まで稼働を延長させていただきますその事業の期間内で市が求める運転維持管理の内容につきまして検討を行っております。以上です。

○田中 ありがとうございます。それでは、市民生活部のほうに伺います。市民生活部長に令和3年度の柏市歳入歳出決算の総括並びに感想についてお示しをいただきたいと思います。

○市民生活部長 まず、コロナの影響により、令和2年に引き続き計画しておりました事業が中止ですとか縮小を余儀なくされた一年でございました。具体的には、柏まつりですとか手賀沼マラソン、新春マラソン等のイベントを開催できなかったほか、市民プールや学校開放プール事業も中止となりました。これにより約2,750万円が未執行、うち学校開放プール事業につきましては約1,170万円が減額補正となりました。さらに、オリンピック、パラリンピック関連事業におきましても縮小や中止を余儀なくされ、これにより約2,100万円の減額補正を行ったところでございます。また、町会、ふるさと協議会などの地域でのイベントも中止や縮小となったことから、約240万円が市のほうに戻入となっております。また、市民生活部では多くの施設を抱えておりますけれども、特に近隣センターでは近年老朽化が激しく、予定外の修繕が13の近隣センターで47件発生しております。この傾向は今後も続くと思っております。

続いて、理事のほうからマイナンバーについて説明いたします。

○市民生活部理事 私のほうからはマイナンバーカードについてお答えさせていただきます。市民課では、マイナンバーカードの申請や交付率向上のために令和3年度は約2億8,600万円の補助金交付を受けまして、個人番号カード交付関連事業を推進いたしました。マイナンバー交付件数は、令和2年度は5万1,888件、令和3年度は6万5,209件となり、国がマイナポイント第1弾として5,000ポイントを付与した令和2年6月以降、大きく交付率が伸びました。特に令和3年6月は、一月で約1万件を超える交付件数となり、毎週土曜、日曜や平日も夜7時までの交付を行いながら、市民の皆様がマイナンバーカードを取得しやすい体制で取り組んでまいりました。国は、令和4年1月からマイナポイント第2弾を開始いたしました。申請状況は若干伸びているぐらいの状況で、柏市の交付枚数は一月当たり約3,000件前後で推移しているところです。市では、令和5年3月末までに100%の交付率を目指す国の方針に基づきまして、今年度は出張所や商業施設での申請サポート、マイナポ

イントの申込み支援などを継続しながら交付率の向上に向けて引き続き尽力しているところでございます。市民生活部からは以上でございます。

○田中 御丁寧な答弁ありがとうございます。令和3年度の国保の事業についての総括並びに感想についてお聞かせください。

○市民生活部理事 令和3年度の国民健康保険事業でございますが、国民健康保険加入者数は8万5,810人で、2年度に比べまして1.3%減少いたしました。主な要因ですが、75歳到達による後期高齢者医療制度への移行によるものと考えております。1人当たりの医療費ですが、約35万5,000円であり、2年度より7%近く伸びました。2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えという特殊な要因があったため、令和元年度と比較しますと約4.1%増となっており、高齢化の進展による医療費の増加と認識しているところでございます。令和3年度は、保険料率を据え置いたため形式収支が約4億1,000万円となったものの、国民健康保険財政調整基金から約8億8,000万円を繰り入れております。令和2年度からの繰越金約5,000万円を差し引きますと令和3年度では実質的に約5億2,000万円の赤字となっております。現在の国民健康保険の財政調整基金の残高は約18億8,000万円でございますが、令和4年度予算で約14億3,000万円を取り崩す前提であることから、令和5年度予算編成時には基金は約4.5億、4億5,000万円しか活用できない状況となっております。今後団塊世代の後期高齢者医療制度への移行によりまして現役世代が負担する後期高齢者支援金分の保険料負担の増加が見込まれるほか、団塊ジュニア世代の高齢化も進み、当面厳しい制度運営が続くと見込んでおります。今後加入者負担の激変を招かないような何らかの対策が必要な状況となっております。以上でございます。

○田中 ありがとうございます。先ほど部長のほうから、コロナの影響で大分イベントが減って減収というようなお話がありましたけれども、イベント以外で例えば市民生活部でコロナの影響があったという事業とか、その辺があればちょっとお示しいただきたい。

○市民活動支援課長 イベント以外の面で申し上げますと、私ども近隣センターをはじめ、文化会館、アミューゼ、そしてパレットと複数の公共施設を抱えておりますが、その利用者の方にいろいろと御迷惑をおかけいたしました。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令とともに、その対応をその都度、その都度施設利用のガイドラインを見直しまして、利用時間の短縮や利用可能な人数の制限などを行った次第です。その中で、報告書20ページ中段にもあるとおり、利用制限に関して一部の指定管理者に対して損失補填なども発生しております。以上です。

○田中 ありがとうございます。公共施設の最適化、先ほどの近隣センター、13の47件というようなお話がございましたけれども、これの具体的なちょっと教えていただければありがたいと思います。

○市民活動支援課長 配当替え等によりまして緊急的に対応しました修繕につきましては900万ほどあるんですが、大体主なものとしては空調や自動ドア、照明。自動ドア、照明は点検が入りますので、その指摘を受けて直したというものが多くなっ

ております。以上です。

○田中 ありがとうございます。そしたら、一応市民生活は広報にちょっと伺います。令和3年度、今年度新たに創設された広報部ですけども、令和3年度の歳入歳出決算について何か御感想があれば、ちょっと部長にお聞かせいただければと思います。

○広報部長 令和3年度は、前年からのコロナ禍の中ではございましたけど、事業についてはおおむね予定どおり執行できたというふうに考えております。その中で市からの情報発信について言いますと、やはりコロナ関連の情報、特にワクチン接種についての情報の比率が非常に高かったというふうに考えています。特に6月、7月、ワクチン接種が開始された後、市民の側からのホームページへのアクセス数が急激に伸びているというところがございます。このようなことから、市民の皆さんが必要としている情報が日々変化していること、また自治体から市民の皆様へ直接情報発信をしていく、そういう必要性も強く感じたというところがございます。以上です。

○田中 ありがとうございます。最後に、令和3年度の歳入歳出踏まえて、新しく出発した広報部として令和5年度の予算どのように反映させていくおつもりなのか、お考えをお聞かせください。

○広報部長 情報発信についてこれまで以上に正確に、そして分かりやすく発信していくこと、そしてこれまで柏市としてはまとまった取組としてはあまりされていなかった市の魅力発信について積極的に進めていく部署として我々広報部が設置されたというふうに考えておりますので、来年度予算については従来の広報事業について言えば、より伝わるものとするために広報かしわの大幅なリニューアルであったり、ホームページの改善について盛り込んでまいりたいと思いますし、また柏市の魅力発信につきましましてはまさに今年度これからスタートするところがございますので、5年度はより本格的に移ってまいります。その中で柏市民、あるいは市外の方々に対しても柏市が持つ自然や産業、施設、施策ですね、そういうような魅力や価値を知っていただくために効果的なメッセージを発信し、柏市のファンを増やしていくような、そういうような施策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○田中 ありがとうございます。広報部、太田市長肝煎りの部ですので、しっかり頑張っていたいただければなというふうに思います。以上で質問を終わります。

○委員長 では、以上で公明党の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 3時54分休憩

○

午後 4時開議

○委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

質問を続行いたします。次に、日本共産党、武藤委員より質疑お願いします。

○武藤 それでは、決算書の524ページ、国民健康保険事業、82億669万円なんですが、資格証、短期証の発行について令和3年度は新たな資格証を発行しなかったということです。コロナの感染を考慮した対応が取られたことは評価したいと思います。しかし、継続して令和3年度、資格証が215件発行されています。この方は全て連絡が取れなかった方なのか、悪質滞納者なんでしょうか。

○保険年金課長 連絡が取れなかったということが、連絡が取れなかったもので、全て悪質かどうかというところも厳密には分からないというのが正しいかと思えます。

○武藤 コロナの感染が疑われても保険証がなくて病院に行けないという状況はなかったのか。新たな資格証を発行しなかったということは感染症を考慮してのことだと思うので、全ての資格証を発行しないという判断はしなかったんでしょうか。

○保険年金課長 そのような判断があったというふうには聞いてはいません。

○武藤 横浜市では資格証、短期証の発行を中止し、全て正規の保険証を発行しています。資格証や短期証を発行しても収納率がそんなに上がらない。国の通達どおり機械的な運用を行うことなく保険料を納付できない特別な事情の有無を把握するよう対応するには、多くの滞納者と接触や訪問など事務量が膨大となる。だから、機械的に発行せざるを得なかったということで中止をしたわけです。それで、受領権も保障して、資格証、短期証の発行をしても当然払えるようになるはずもなく、払えない状況を改善し、払えるようにするのが滞納整理の本来の在り方ではないでしょうか、どうでしょう。

○保険年金課長 被保険者資格証明書は、国民健康保険法第9条第6項に基づいて交付することとされております。同条第3項及び第4項の規定によりまして、特別な事情がなく保険料に未納がある場合に交付するとされております。ですので、やむを得ず資格証明書の対象となった方に関しましては、特別な事情があるんだということでお申出をいただきたいというふうに考えておりまして、その際にお困りの事情に応じて生活保護につなげるなりといった補助はしていきたいというふうには考えております。以上です。

○武藤 特別な事情がない限り、資格証などは発行してはならないというのが国の通達ではないですか。

○保険年金課長 特別な事情の有無を確認するために弁明の機会の付与もしておりまして、そちらのほうを活用してお申出いただければ別の対応があるということになります。以上です。

○武藤 それを確認しないうちは、保険証はやっぱり発行してはいけないということではないかと思うんですけども、それをするにはやはり膨大な業務になるのということで横浜市は中止したわけですね。なので、ぜひその辺のところを加味していただいて、受領権を保障すると、まず。感染症これからも広がってくるかもしれない。そういうときにぜひすぐにお医者さんに行けるように受領権を保障することで、資格証発行は正規の保険証を、なるべく資格証、短期証ではなくて

正規の保険証を発行するという横浜市を見習ってやっていただきたいと思います。また、コロナの減免の状況ですけれども、どうだったんでしょうか。令和2年度、774件、1億3,000万、令和3年度は266件、4,300万ということですが、令和3年度減免件数が減ったのはなぜでしょうか。

○保険年金課長 コロナ減免に関しましては、令和3年度は266件ということで確かに減少をしております。こちらにつきましては、対前年で収入が減少しているとか、そういった部分が要件になっておりますので、一回その前の年に下がったということだと大きな減少が2年連続しないというような部分があるかと思います。最初の年のほうが大きく減ったということで、3年度は減ったというふうに認識しています。

○武藤 傷病手当については、令和2年度、19人、189万円で、令和3年度は35人で211万円だったんですが、こちらは令和2年度よりも増えています。これはなぜでしょうか。

○保険年金課長 傷病手当につきましては、確かに増えてはいるんですが、2年度が19人、3年度が35人ということで、加入者数が8万人以上いるということを考えますとある意味非常に少なく、コロナの感染が少なくてよかったなというような感想です。増えた理由については、詳細は不明です。以上です。

○武藤 確かに今おっしゃったように、あまりにも少ない。もう少しいるんじゃないかなと、利用される方がいるのではないかなと思うんですけれども、やはりこちらのほうも周知の徹底をしていただいて、これからもまだコロナが収まらない中でお仕事に行けないという方は出てくると思いますので、ぜひ傷病手当、国の支援がなくなったら柏市としてはどうするんでしょうか。

○保険年金課長 傷病手当に関しましては、もともと被用者保険のほうの制度、要するに安定的な収入があらかじめ分かっている方が特段の事情で病気等で収入が得られなくなったといった場合に通常得られるはずだった所得に対して保障がされるというような性質だったと思うんですが、コロナに関しては特例的にだと思います。国のほうで財政的な支援を行いながら国保の制度の中で行うということで実施されたものというふうに理解をしておりますので、市で単独でというような考えは今のところ持っておりません。以上です。

○武藤 国の支援がなければ市は単独でやらないということなんですけど、もちろん国のほうの支援も延長できるように要望していただきたいと思うんですが、市としても病気やけがで働けなくなった場合に支援として市独自で行うような必要があるのではないかと思います。国は、マイナンバーカードと保険証を一本化しようとしています。令和3年度初めてマイナンバーと保険証機能を持たせたものと紙の保険証を重複発行しました。件数については把握していますか。

○保険年金課長 申し訳ございません、重複発行というのはどういう趣旨でしょうか、すみません。

○武藤 紙の保険証とマイナ保険証ですか、それと2つ発行しているというふうに

伺ったんですけど。

○**保険年金課長** 現在の状況ですけれども、加入者の皆様には全て紙の保険証はお渡しをしている状況でして、その中でマイナンバーカードを保険証として利用なさるといふ御意向の方は御自身でマイナンバーカードを保険証として使えるように設定をすると、そういうものです。以上です。

○**武藤** つまり今の状況ですと、先ほど伺いしましたが、7月の20日現在で9,000件ということで、約1割の方がマイナカードと一緒に保険証を作られているそうなんですけれども、結局マイナカードが使える病院がまだ少ないということで、それで紙の保険証も一緒に発行している状況ということを伺ったんですけど、マイナ保険証にした場合に重複して昨年発行していますけれども、そのメリットはあるんでしょうか。

○**保険年金課長** マイナンバーカードを保険証として利用するメリットという御質問の趣旨だと理解してお答えします。まず、これまでは各医療機関においては他の医療機関でその患者がどのような受診をなさって、どのような薬剤を投与されているかというようなことが完全には分からなかったわけですが、マイナンバーカードということで使っていただきますと受診記録なり薬剤の記録なりと全て管理されるということになりますので、薬剤の多剤投与ですね。薬剤も危険な薬剤が多うございます。例えば睡眠薬をたくさん何千錠と取っているとか、そういったような危険というのは防げるだろうというふうに思います。そういったこと、適切な医療を提供できるようになる結果、患者のほうもより健康な状態を長く維持できるようになるものというふうに理解をしています。以上です。

○**武藤** マイナ保険証の正面には被保険者の情報は出ていませんので、医療機関は専用の電子システムを導入し、端末機器で被保険者の資格を一々確認することを義務づけられます。現行保険証なら目視で確認できるのに、費用と手間をかけた対応が必要となります。全国保険医団体連合会が医師、歯科医師を対象に今年の8月に行ったアンケートでは、保険証の原則廃止とオンラインでの資格確認の義務化に約8割が反対しました。医療従事者は、コロナで大変、こんなときにやる必要性を感じない。ほとんどメリットのない制度、医療機関、患者双方に負担がある。拙速、しかも高圧的などの声が上がっています。保険証の廃止を強行すれば混乱は必至です。国民が望まない方針は撤回するように国に求めてほしいと思います。

続いて、654ページの後期高齢者医療保険料、特別徴収保険料27億2,774万円、普通徴収保険料が23億5,414万円です。年金から保険料を引けない保険者が半数近くいるということです。後期高齢者医療保険料は2年ごとに改正され、引き上げられています。もともと年金暮らしの高齢者に負担を強いるものではないのか。また、差押件数、令和3年度の差押件数と差し押さえたものは何でしょうか。

○**保険年金課長** 差し押さえた件数は4件、債権額は61万円です。これは全て年金差押えです。以上です。

○**武藤** 年金は、国税徴収法の77条で制限付差押財産になっています。生活保護で

認められている医療費や介護療養費などを考慮した差押えになっているのでしょうか。

○保険年金課長 制限の中でやらせていただいていると認識しています。以上です。

○武藤 コロナ禍の下、年金の引下げや物価高騰など、今年10月からの窓口負担の2倍化は75歳以上の高齢者にとってトリプルパンチです。高齢者が医療控えを起こし、病院にかかったときには手後れになっているということはあってはならないことだと思います。今からでも国に対して窓口負担の2倍化を中止するよう国に求めてほしいと思います。

次に、332ページのエコハウス促進総合補助金3,394万円です。柏市は、京都に続いて地球温暖化対策条例を制定したのに、これまで全国に誇れるような取組を行ってきたのでしょうか。

○環境政策課長 地球温暖化対策に関する事業につきましては、これまで前年度踏襲という形で事業を実施してきたところですが、令和3年度は2020年10月に政府が2050年に温室効果ガスの排出量実質ゼロを達成するカーボンニュートラル宣言をしたことを踏まえまして、これまでの取組を見直す時期と判断し、大きな事業は実施しておりません。しかしながら、現在策定を進めております柏市地球温暖化対策計画事務事業編に掲げる公共施設の脱炭素化への取組の事前の準備としまして、本庁舎における照明のLED化等の現状調査を行い、今年度本庁舎のLED化の実施につなげております。また、2022年2月には気候危機宣言と併せましてゼロカーボンシティ宣言を行い、脱炭素化に取り組む意思を明確に示しました。以上です。

○武藤 秋山市長のとときに事業仕分けが行われ、福島原発事故のあった平成23年に太陽光パネルの設置補助金をなくしてしまいました。その年に千葉県が補助金制度を開始したのに、平成23年から25年までは補助金制度を復活しなかったために市民は補助金が使えませんでした。平成26年に県内最後にやっと補助金を復活したと思ったら、今度は千葉県が補助金を廃止して共同購入に移行するとなったら、いち早く補助金をなくすというのは本気で再生可能なエネルギーを普及する地球温暖化対策を進めるといふ姿勢がないのではないのでしょうか。一貫性がなさ過ぎるのではないですか。

○環境政策課長 令和4年度より太陽光発電設備に対する補助金を廃止した経緯についてですが、千葉県では今年度より太陽光発電設備等共同購入支援事業を開始したことに伴い、県の補助メニューより太陽光発電設備を除外しております。県の説明によれば、共同購入支援事業は市場価格より約2割低い価格で設備の導入ができる見込みで、これまでの補助金よりも金銭面でのメリットは大きいと判断したとのことです。これを受けまして、本市では同事業を支援すべく、ホームページやSNSにより市民に対して事業のPRを広く図りました。今後は、令和5年度に柏市地球温暖化対策計画区域施策編の改定を予定しておりますことから、柏市全域における脱炭素化を加速していくべく、改めて市費の導入や新たな補助メニューの検討などにより積極的に制度の拡充を図ってまいりたいと考えます。以上です。

○武藤 千葉県がどうであれ、千葉県の制度で今回は8月末で締切りということで、9月から一切補助金のメニューがなくなるということなので、そういうことも加味してほかの自治体では独自で補助金制度をつくっているわけですね。ですので、ぜひ柏市としてこれからも千葉県のそういう制度に惑わされずに、柏市としてどうやって地球温暖化対策を進めていくのかということで具体的にさせていただきたいと思います。来年度地球温暖化対策計画を見直すということですので、今や待ったなしの課題だと思いますので、これまでのようなことを繰り返すのではなくて、積極的に取り組んでほしいと思います。

次に、362ページのごみ出し困難者の収集なんですけれども、南部クリーンセンターがごみ出し困難者の収集は全市的に取り組んでいるんでしょうか、どうですか。

○廃棄物政策課長 南部クリーンセンターに収集班を配置いたしまして、柏市全域を収集しております。以上でございます。

○武藤 令和3年度申請者数が174件ということですが、この方は全部認可されているんでしょうか。

○廃棄物政策課長 申請者がイコール認定者ということでございますので、174件全て認定をしているところでございます。以上でございます。

○武藤 ごみ出し困難者の戸別収集の対象が要介護3ということなんですけれども、実際に戸別収集を行っている方は令和3年度は2分の1、令和4年度は3分の2が要介護3という要件を満たしていない方です。お隣の我孫子市、流山市では介護保険法に基づいて要支援、要介護と認定された方、また同等の方、おおむね65歳以上の独り暮らし、65歳以上の方の世帯を対象にしていますので、柏市の基準はハードルが高過ぎるのではないのでしょうか。わざと利用しにくく設定して費用がかからないようにしているのではないですか、どうですか。

○廃棄物政策課長 介護度であったり障害の度合いに基づく支援基準というのはもちろん原則としておりますが、仮に基準に満たない場合であっても個々の心身の状況であったり生活環境、日常の生活環境などについて必要に応じて周囲の支援者などからも意見を伺いながら、それぞれの個別事情を総合的に判断した上で柔軟に支援対象として認定しておりますので、基準自体が厳しくは一見見えますが、基準外でも柔軟に認定する、そういった運用を行っているところでございます。以上でございます。

○委員長 意見まとめてもらえたら。

○武藤 ごみ出し困難者の業務は直営で行っていますが、いずれは退職者不補充で職員がいなくなります。そのときは全て委託にするのでしょうか。

○廃棄物政策課長 市の現業職員の退職者不補充の方針でございますので、いずれは直営職員による収集を存続できなくなるということが想定されております。今後の検討ということにはなりますが、委託化を含めて事業の在り方を今後は検討していくものと考えております。以上でございます。

○武藤 市民の方が安心してサービスを受けられるように、直営で行っていただき

たいと思います。以上です。

○委員長 以上で武藤委員の質疑を終了いたします。

○委員長 続きまして、平野委員、どうぞ。

○平野 それでは、ごみ減量化推進事業についてから始めます。太田市長になってゼロカーボンシティを宣言したわけですが、先ほども御紹介ありましたけれど、国も最終的には2050年までにはCO₂の排出実質ゼロということを目指すということと、それから中間目標として2030年の目標を掲げているわけなんですけど、清掃事業概要を見ますと、34ページですけども、全体の焼却対象物搬入量というのを見ますと、令和元年がピークですかね、合計で9万9,288トン焼却したと、そのうち可燃ごみが8万8,350トン、令和2年、令和3年、令和2年に8万6,000トンまで、それから令和3年は8万6,100トンという、ちょっと増えていますが、全体の焼却量では令和2年よりもさらに少なくなって9万5,839トン焼却しているわけですね。これは、このごみの焼却というのはゼロカーボンシティあるいはCO₂の実質排出ゼロという目標とどのようにごみの焼却という問題を考えていくのかですね。2030年には柏市のごみ焼却の状況はどうなっているのか、2050年にはどうなるんでしょうか。

○廃棄物政策課長 まず、CO₂の排出量、廃棄物分野でどうなのかというお話ですが、基本的には全体の温室効果ガス、CO₂の排出量といたしましては廃棄物分野につきましてはほかのエネルギー分野等に比べれば少ないのかなという、そういう印象を持っております。国の推計では3%程度というふうに言われておりますが、そうはいいながらも国の廃棄物分野におきましてもやはり今後そういったCO₂排出量の削減に向けていろんな対策を講じていくというふうに聞いております。その一環といたしまして、先ほども少し御答弁したところではございますが、プラスチック新法が策定されまして、焼却されるプラスチックごみをなるべく削減していくという方向でCO₂の削減に取り組んでいくという、そういう方向性を国が示しておりますので、本市におきましても他の自治体の事例等も含めて注視しながら、どういう形でやればいいのかというところは今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○平野 今は燃やしているプラスチック製品も、これは再資源化というか、目指していくということなんですけど、可燃ごみは今燃やしているごみ量の大半を占めているわけなんですけども、生ごみだとか木くずなんか生物由来のものは、カーボンニュートラルというんですか、CO₂の排出というふうにカウントしないというふうなことが言われているんですけど、そうなってくると今柏市の指定ごみ袋の赤いビニール袋、これはどういう取扱いになるのかということなんですけど、これが導入されたときは反対の声もあつたりしましたし、なぜビニールをビニール袋にして燃やすんだというような批判があつて、再生袋、再生品で環境にも配慮していますよということだったんですね。それがその経過の中で全部バージン材料で作られ

ているわけですよ、今。このごみ袋は年間どれぐらい燃やしているんでしょうか。

○**廃棄物政策課長** ごみの組成調査というものがございまして、その中からちょっと試算をした結果でございますが、その割合から申し上げますと584トン程度の重量を焼却しているという試算になります。以上でございます。

○**平野** 8万6,000トンのうちの584トンがビニール袋であるということなので、結局生ごみや木くずなんかはCO₂の排出にカウントしませんよと言っているわけで、だとすると焼却場から出るCO₂のほとんどはごみ袋ということになってしまいますよね。さっき言ったプラスチックも再生していくんだということになると、燃やさないということになりますとそういうことになりますか。

○**廃棄物政策課長** 現状におきましては、先ほども申し上げましたとおり、プラスチック製品、製品プラスチックにつきましては焼却、ただこれは国の方針といたしましては取り除いていこう、リサイクルしていこうという動きでございますので、その部分というのは徐々に焼却量というのが減ってくるだろうというふうに見込んでおります。また、現状で分別の対象としております容器包装プラスチック類、これにつきましても分別の不適正なものが入ってきておりますので、そういったものの焼却によってCO₂が排出しているという、そういう現状もございます。ですから、1つは製品プラスチック類のリサイクルのほうの検討ということと併せまして、容器包装プラスチックにつきましてもしっかりと分別の徹底、リサイクルの徹底に向けて周知、啓発に努めていくという、そういう方向性になろうかと思っております。また、指定ごみ袋、お尋ねの件でございますが、これにつきましては現状で確かに排出というところでいえば焼却としては580トン程度で、CO₂の排出量としては2,000トン弱というような試算かなというふうに考えておりますが、それについては残るのかというお話になります。現状で国のほうでも代替素材みたいなところについても検討を進めているというふう聞いておりますので、そこについてはまたちょっと、そういった代替素材の普及というものがまだ進んでおりませんので、そういったところの実績等を踏まえながら代替素材の検討も今後は進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○**平野** カーボンニュートラルという考え方でカウントされていないにしても、燃やせば紙くず、紙だって木くずだってCO₂は出るわけですから、今紙の組成調査をやったということですが、紙の割合が多いですよ、紙、布類が40.05%含まれているというわけですから、ここを減らせば相当数の可燃ごみ減らせるわけなんで、ぜひこれは力入れていただきたいと思っております。

それと、次に給排水事業のほうに先に行きたいと思っております。先ほど林委員の質問の中で質問に対して、地下水と北千葉の水、これコストを比較したら北千葉のほうの方が安いという結果でしたと言うんですが、それは具体的にはいつやった調査で、どういう比較をしたんでしょうか。

○**施設管理課長** 平成26年当時におおよその数字を出しまして、それを積み上げて300、その量で割った数字、年間の給水量で割った数字でございます。以上でございます。

ます。

○平野 北千葉が幾らで、例えば1トン当たりとか、北千葉が幾らで、地下水だと幾らだったんですか。

○施設管理課長 北千葉の水は63円の消費税、69円になりますので、それと比較した数字でございます。以上でございます。

○平野 北千葉はそうだったんですが、地下水は、じゃ同じ計算の仕方では幾らになったんですか。

○施設管理課長 その当時ですとおおよそ81.44円になります。以上でございます。

○平野 平成26年の調査ということなんですが、北千葉のその計算には北千葉水道企業団への負担金だとか、それから八ツ場ダムの負担金なんかも含まれていますか。

○経営企画課長 63円は北千葉水道企業団が各自治体に請求している負担金の単価になりますので、ダムの柏の出資とか、そういったものはどう含まれているかというのはちょっと今すぐお答えはできません。申し訳ございません。

○平野 ぜひ調べていただいて、改めてその比較をしていただきたいと思うんですけど、水の問題というのは今世界的に地球規模で水が重要な課題になっているわけなんです。それで、近年異常気象で大洪水も起こりますけれども、大干ばつも世界各地で起こっています。日本は幸いにしてそういう水に恵まれているわけですが、もちろん水害も繰り返し起こっていますけれども、水が足りないという事態は極めて少ないわけなんです。今世界的にはそうやって水の問題、今後水の奪い合いと言ったら悪いですけど、そういう事態になってくるかもしれない。そういう中で、柏市の給水量に占める地下水の割合、これがどう変化したのかということなんですが、私が議員に最初出た頃は地下水の割合約4割と言われていたんですが、現状では何%になっているのでしょうか。

○施設管理課長 柏市の給水量で井戸水が占める割合は、令和3年度で15.2%になります。一方、20年前の平成13年度の井戸水が占める割合は37.9%で、年間給水量は約1,343万2,000立米でした。給水量で比較しますと、令和3年度の井戸水の給水量は約640万立米と20年前の給水量の47.6%程度となっており、徐々に減ってきております。以上でございます。

○平野 これ減ってきたというのは、設備の老朽化でくみ上げる能力が減ってきたのか、それとも北千葉からの受水といいますか、から買う水が入ってきたので、その分を減らしたのか。先ほどの林さんへの質問の答弁で、現状は北千葉から水を主に買って、足りない分を地下水で補っているという答弁だったんですが、地下水が決して足りないから北千葉で買っているという、足りない分を買ってくるのとは違いますよね。この割合が減ってきたのもくみ上げ量が減ったからではないですよね。

○施設管理課長 令和3年度におきましては、第五水源地におきまして井戸からの水を受けるための着水井の水槽の更新工事を実施しました。また、今後取水量確保のための対策としまして、井戸の掘り替え工事を検討しております。自己水源確保は非常に重要であることを認識しておりますが、千葉県環境保全条例による地下水

採取の規制があることから、千葉県から許可を得るための協議も難航しております。柏市としましても自己水源の重要性を訴えつつ、引き続き協議を行い、自己水源確保に努めてまいります。以上でございます。

○平野 柏市は、柏市ができてからずっと当初は地下水を非常に大事にしてきたというか、水道が上水道の普及が遅れたもんだから、まず地下水でということだったんだと思いますけれども、地下水を非常に有効に活用してきたと言えると思うんですよ。ですから、URの大規模団地でも自家水道でくみ上げていましたし、今も豊四季台団地はそういう地下水を使っています。自家水道ですね。この年表を見ますと、水道事業年報を見ますとその中の5ページに年表があります。まず、北千葉広域水道企業団の給水が開始されたのが昭和54年の6月なんですけれど、その年の12月には第二水源地、柏市の第二水源地の給水を停止しています。それから、その第二水源地は昭和59年の12月にはもう停止じゃなくて廃止になっています。それから、さらに平成26年12月、北千葉広域水道企業団が高度浄水処理による給水を開始したという記録があって、翌年27年の3月には今度は柏市は第一水源地給水停止、これは今も続いているんですよね、第一水源地は停止中ですよ。それから、令和2年4月には北千葉広域水道企業団の水源地として八ツ場ダム供用開始、こういふことになっているんです。だから、結局は北千葉の水を買う量がどんどん増えていって、今度はその中には八ツ場ダムの水も入っていて、だからそれを優先して買って、地下水は能力はあるんだけど、もっと能力はあるんだけど、停止して給水が少なくなっている。割合が少なくなっていて現在15.2%と、20年前は38%あったものが15%まで減っているということなんですよ。それで、現状でいいますと、水循環基本法、国も法律をつくりました。それで、基本計画をつくって、そこで何を言っているかということ、地下水の保全と適正化と有効な利用の促進と言っているんです。これは、国土交通省も環境省も両方とも地下水の適正かつ有効な利用の促進ということを行っています。ですから、今の柏市の今説明しました歴史、水道の歴史から、こういう給水の歴史からいうとちょっと今逆行した状況にあるんでないでしょうか。

○上下水道事業管理者 今委員の御指摘あったとおり、最初地下水で始まって、地下水のくみ上げの規制とか地盤沈下とかで、やはり水道事業安定的に継続していかなくちゃいけないということありまして、あと人口増がありましたんで、近くの団体と一緒に川の表流水に水源求めたということが経過でございます。その中で、当然好きなだけ取って、要らないときは取らないというわけにいかないんで、ダムの建設とか、そういった費用を最初から計算して、柏市として最終的にこのぐらい水を取っていきますよということを決め、北千葉のほうから買っているということがありますんで、井戸がもうこれ以上、まったくこれ以上水が出ないかということではないと思いますけれども、実際にはくみ上げる量によりますと例えばちょっと砂が一緒にくみ上がっちゃって浄水するのにお金がかかるとか、そういうことがございますので、北千葉の水が基本にはなりますけれども、地下水について最終的に全部ゼロにしちゃうんだということありませんけれども、そういった流れの中でコストも当

然関係してくるんですけども、やっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○平野 北千葉の計画も、それから八ツ場ダムの計画もそれぞれの地方自治体が計画をつくって、それを積み上げていくと水が足りなくなるといことでどんどん造っていったわけですね。八ツ場ダムもそういうことで造ったわけなんです、結局は水の飲料水だとか工業用水の需要じゃ説明がつかなくなっているものだから、今治水ということを中心に八ツ場ダムは説明されているんですよ。ですから、国が上げて、地下水保全ガイドラインというのを、これは環境省のもですけども、そうやってつくっているわけで、今言ったように地下水の利活用ということを推進するというふうに言っているわけです。多分、これは僕の想像ですけども、例えば熊本市は100%地下水、阿蘇山に降った水がしみ出してきて、湧水がたくさんあるわけですね。熊本市の浄水場は、上水道は100%地下水なんです。これがまた売りになっているわけなんです。市民にとっての誇りになっているんですね。柏市は各地にそうやって地下水の井戸を掘って、URも団地を造るときに井戸を掘ったのは、昔から柏の地域、私たちの地域というのは湧き水が豊富であると、こんぶくろ池もそうですけれども、各地にそういう湧水があって、この地下水が利用できるという、そういう地域だったと思うんですね。だから、地域の特性を生かしていく、しかも今コストのことではまたはっきりさせたいと思いますが、地下水のほうが安いし、安全だし、おいしい、これははっきりしています。ですから、ぜひそういう方向でこれまでの取組を見直しして、国の言っている方向で地下水の保全と利活用、これぜひ進めたいというふうに思います。じゃ、以上になります。

○委員長 以上で日本共産党の質疑を終わります。

○委員長 以上で市民環境委員会所管分の審査を終わります。

次の委員会は、10月26日水曜日の午後1時から開きます。

以上で本日の委員会を散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午後 4時43分散会